
第1回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和4年3月2日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和4年3月2日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 井 藤 稔
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 山 路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	小 原 義 人
総合政策課長	福 井 真 一	住民課長	矢 野 孝 志
福祉保健課長	橋 田 和 久	建設産業課長	益 田 英 則
教育長	井 田 博 之	教育課長	横 田 威 開

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

令和 4 年 3 月第 1 回定例会本会議 2 日目を開催します。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

本日の一般質問が、明日の村づくりにつながることに期待するところであります。

なお、質問者は、マスクを外すことを許可します。村長につきましては、これまでどおりとします。

次に、通告者の紹介をします。

通告 1 番、松田悦郎議員、この後、午前 9 時から行います。通告 2 番、井藤稔議員、午前 9 時 50 分から行います。15 分間休憩を挟みまして、通告 3 番、三島尋子議員、11 時 5 分から行います。昼休憩に入ります。通告 4 番、前田昇議員、午後 1 時から行います。通告 5 番、河中博子議員、午後 2 時 20 分から行います。ここで、少し 15 分間休憩を挟みまして、通告 6 番、松本二三子議員、午後 3 時 35 分から行います。以上、本日 6 名の議員が質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。

8 番、松田悦郎議員。

○議員（8 番 松田 悦郎君） おはようございます。8 番、松田です。

今回は、コロナの対応とプラスチック新法、この 2 問を質問いたします。

最初に、特別警報時対応の是非について質問いたします。

県内でのコロナ感染者は、今日まで、いまだに多くの方が感染されてる状況であります。ところで、コロナ感染は、昨年の年末に第五波がやっと終息するかと思っておりましたが、今年の 1 月には、オミクロン株が発生し、すぐさま第六波として全国に広がりました。鳥取県でも、1 月 24 日には特別警報が発せられ、1 月 28 日には過去最多の 196 人でありました。特に西部では、連日 100 人超えであります。しかし、コロナ感染で怖いのは、連日 100 人超えから 2 月上旬

には、一気に40人前後となり、少し感染者が減ったことにより皆さんの警戒心が薄れてくることであります。

私は、オミクロン株が出だして次第に全国に広がっていく状況の中で、日吉津村ではどのような対処をされるのか、どのような対応をされるのか、毎日、村ホームページを開いてみましたが、日吉津村では、不要不急の外出を控える対応だけでありました。身近な感染では、1月16日にうなばら荘の関係者が1名、1月26日には役場職員1名、2月2日には箕蚊屋中学校がクラスター施設として認定されました。最近、本村でも、小学校で感染者があったようですが、この感染は、いつどこでかかるのか分からないのがコロナ感染の怖いところでもあります。この状況下で、日吉津村は1月29日になって、やっと小学校体育館の利用中止の指示が出ましたが、私にすれば、もう少し早く、何かの対処や対応の判断をすべきであると思っていました。

私は、なぜ早く対処や対応をするべきかといいますと、コロナ感染から回復して1年たった今も、ひどい倦怠感や体の痛みなどの後遺症に苦しんでる方が多くおられる事実を真剣に考えていただきたいからであります。ただ、コロナ感染防止の対応については、県内で大きな議論が新聞に掲載され、県民にも大きな反響がありました。このようにコロナ対応については、非常に難しい事柄であることは理解できましたが、村民にあまり過度の心配をかけたくないのかどうか分かりませんが、指示が遅いと感じました。

そこで、コロナ感染で、令和2年頃には、西部地区に2人や3人でも出れば、西部地区全体が警戒心でいっぱいだったことを忘れてはいけなし、少なくとも1月24日のコロナ特別警報時に、令和2年4月に出されたコロナ感染対策で村公共施設の利用制限に少しでも近い対応ができなかったのか、なぜもう少し村民に緊張感が生まれるような対応が出せなかったのか。今後のコロナ感染者対応のためにも、コロナ特別警報時の対応についての是非を伺います。

次に、プラスチック新法の取組について質問いたします。

今、世界中で大きな環境問題となっているのは、気候変動やプラスチック問題であります。特にプラスチックは、加工のしやすさ、高い耐久性などから生活に欠かせない存在ではありますが、近年問題視されているのが海洋汚染問題であります。

これまで、プラスチック類をはじめとするごみの分別には、多くの時間と労力を費やしてきましたが、なかなかよい解決法の決定打が出ないのが現実であります。知っていても個人としてできることは限られており、忙しい毎日の中で、社会貢献に使える時間を見つけるのも難しいのも現実であります。

そこで、プラスチック問題は、なぜここまで深刻になったのか。これは、プラスチック製品の

使用が増え続けたことが理由にあるようです。そこで、政府はプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、プラスチック新法の施行を、令和4年度より家庭から出るプラスチックごみを一括して回収する経費の一部を地方交付税で手当てをされると言われております。

そこで、村としてのプラスチック一括回収を含めて、政府の方針をどのように捉え、どのような取組を考えておられるのか伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、松田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、コロナ特別警報時対応の是非について、対応の仕方についての御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一昨年かから村民の皆様には、急な行事、イベントの中止、延期等々で御不便をおかけしているところでございます。ふだんからマスクをつけていたり、消毒を徹底していただいたりということで御協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

令和2年の4月7日に発出をされました緊急事態宣言は、4月の16日に全国に拡大をされ、東京都等8都府県を除く39の道県は5月14日で解除ということになりましたけれども、この間、本村におきましても、公共施設等の休館や閉館を実施した、御協力をいただいたところでございます。その後も県のガイドライン等に沿うような形で、ヴィレステひえづでは、例えば間隔を空けて使用をするなどの措置を取らせていただいております、御協力をいただいているという状況でございます。

昨年の11月には、国のワクチンの接種率が7割を超えたことにより、従来のステージ分類の仕方から、新たに病床使用率など、医療の逼迫状況を重視したレベル分類に変わり、自治体の対応についても、感染症対策を徹底した上で事業等の継続を進める方針へと転換されてきたという経緯もございます。そうした状況を踏まえまして、現在、県内で鳥取県版の新型コロナ特別警報が発令をされている状況下ではございますけれども、基本的にはこれまで行っていただいております感染症対策を十分に実施、講じていただいた上で、施設は使用可能とさせていただいております。

一方で、現在のこのオミクロン株は、特に子供たちの間でも感染が広がりやすいということが特徴として言われております。そういったことから、保護者の皆さんへのマチコミメールを活用して注意喚起をしたり、保育所では利用の自粛をお願いをしたり、また、1月28日に開催をされました県の対策本部会議におきまして、米子市、境港市の学校等に部活動、スポーツ少年団の

活動を当面中止というようなことがございました。米子市に囲まれました日吉津村におきましても、スポーツ少年団の活動の自粛を要請をし、また、同時に市中感染急拡大特別警報も発令されていることもございます。近隣地域と連絡調整をし、小学校施設の開放を中止させていただいたところでございます。

また、最近のオミクロン株の急激な感染拡大によりまして、県は、1月の27日に米子市、境港市を対象に市中感染急拡大特別警報を発令をし、特別措置法の第24条9項による外出自粛の要請をされたところでございます。本村におきましても、同じエリアにありますことから、防災無線によるアナウンスを繰り返し行いまして、外出自粛をお願いしたところでございます。この県によりますコロナの対策本部というのが開催されるごとに、我々もその情報に注視をしております。そこで、現在の状況であるとか注意すべき事項について確認をした上で、村民の皆様には周知、あるいは注意喚起をさせていただいているところでございます。

今後、仮に村内で感染が拡大した場合、あるいは県が示すレベルが上がった場合等には、施設を全面的に閉鎖というようなことも考えられる選択肢であるとは思いますが、その際も、保健所や関係機関と連携を図りながら判断をし、その都度、防災無線や村のホームページ等で周知を図っていきたいというふうに考えております。この感染予防の徹底を、引き続きまして家庭内や職場内などで徹底をしていただくということをお願い申し上げたいと思いますし、また、体調が優れないときは、無理をされないことなど、必要な注意喚起を引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、プラスチック新法に関する取組についての御質問でございます。

プラスチック廃棄物に関連する環境の変化に対応して、プラスチック資源の循環を図るため、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラスチック新法、これが令和3年の6月11日に公布されたところでございます。この中で、市町村が分別収集したプラスチック廃棄物を再商品化することが規定されているところでございます。これは、市町村はプラスチック廃棄物を分別収集をし、業者に引き渡し、業者が引き取ったプラスチック廃棄物を再商品化、資源化をする流れとなっております。この再商品化に取り組む経費に対し、特別交付税措置が講じられることとなっているものでございます。

この政府の方針につきましてですけれども、このプラスチック廃棄物の問題につきましては、世界規模、地球規模の問題となっているところでございます。この方針は、この問題の解決を図る上では必要な取組であると認識をしております。また、社会全体で取り組むべき課題であるというふうに考えているところでございます。

本村では、プラスチック類と衣類と併せて分別収集し、再資源化、RPF燃料化をしているところがございます。これは、法の一括回収に近い分別となっているものと認識をしているところでございます。西部広域の構成市町村では、いずれもプラスチック廃棄物を分別収集しておりますが、軟質プラスチックは、2団体が可燃ごみとされておりまして、硬質プラスチックにつきましては、日吉津村のみが分別収集をしている状況でございます。比較的、日吉津村におきましては、分別収集を徹底をして、皆様に御協力をいただいているという状況ではないかなというふうを考えております。一方で、西部広域では、一般廃棄物処理施設整備計画基本構想を策定し、新たなごみ処理施設について、令和14年度の稼働を目指しております。この計画におきまして、プラスチック廃棄物の扱いにつきましては、国の動向を注視し、市町村と西部広域とで検討をしていくということにされております。現在、ごみ処理の広域化を進めており、今後のプラスチック廃棄物の処理は、西部広域のこの構成市町村で方針を決め、取り組むこととなろうかと考えております。それまでは、現在、日吉津村で行っております分別を、現在の分別を継続をして対応してまいりたいというふうを考えております。

以上、松田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） そうしますと、再質問を許します。

松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） コロナの関係からいかせていただきますけれども、このコロナの特別警報時の対応について私は質問したのは、このときになぜその対応ができなかったのか。1月の29日には小学校の体育館のことが出ましたけれども、24日に発生されたなら、なぜそこで緊急に日吉津村としても何らかの対応ができなかったのか、それが私の質問の意図でありまして、ですので、それも含めて、また追加質問の中でお答えを願いたいと思います。

今言いましたように、1月24日に特別警報が出されまして、村のコロナ対応につきましては、2月4日になってやっと村のホームページに掲載されておりました。このコロナの感染で一番怖いのは、よく言われてますけれども、2週間たてば落ち着きますよとか、今回のオミクロンは、休養すれば治りますよとか、そういう、何か本当なのかなというような情報を、この情報に皆さん方が流されて、心に油断ができるのが一番怖いなと思っております。そういうところから、今回、村長が施政方針の中で、コロナの対応につきましては、緊張感を持って対応するというふうを書いてありましたけれども、ちょっとその緊張感を持って対応するという、このところをひとつ、どういう緊張感なのかだけちょっと教えていただきたいと思いますが、村長。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。新型コロナ対応に関する緊張感ということに対しての御質問でございます。

現在、オミクロン株が日本中で大流行をしております、報道のほうでは、いろいろと軽症の例が多い等々の報道があるところではございますけれども、やはり、これが現在も非常に広く広がって、そうすると、やはり、その中には一定数重症化をされる方というのがおられるわけでございます、これが、感染される方が増えることに伴いまして、重症化をされる方もやはり増えてくるというのが現状だと認識をしているところでございます。そうすると、やはり、比較的この重症化されやすいという高齢の方ですとか基礎疾患ある方についても罹患を、感染をされて、そうすると、やはり重症化であったりということにつながっていくということで、やはりこれ、社会全体をもって、現在も行っておりますけれども、緊張感を持って対応していくことというのが必要だと思っております。

本村におきましても、このたびのオミクロン株ということで申し上げますと、役場のほうにおきましても感染の関係がございました。このときも、役場の組織を維持、いかに図っていくかということで、非常に様々な対策を行ったところでございまして、そういった身近な案件もあつたり、あるいは、現在も小学校関係での感染といった事例もあるところでございまして、まずはこれ、現在の状況下を鑑みますと、感染をするということは、これは、誰がどこで感染をしてもおかしくないというような状況だと認識をしています。これをいかに周りに広げないかということが現在の対策として必要、重要なんだろうなというふうに思っております、そういった観点で、そういった事例があつたり、または、そういった事例が起こらないようにということで、県や国等での対策の状況等にもしっかりと注意をしながら、これを村民の皆様には周知をしたり徹底をいただいたりということで、この防災無線等の放送につきましては、このたび、使用中止ということには至ってないんですけれども、施設の。防災無線の放送等で繰り返し村民の皆様には注意喚起を行っているところでございまして、まずはそういった、皆さんに引き続き注意を払っていただくということが大切かなと思っておりますので、そういったスタンスで今後も対応を図ってまいりますというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 緊張感につきまして、よく分かりました。

次に、教育長、伺います。最初言いました1月25日になってやっと、2月13日の間、体育館使用禁止というふうになりましたけれども、この1月24日から29日までのこの5日間なんですが、なぜこの29日になって体育館の使用中止をされた、この辺の根拠というのは、何かあ

って29日にされたんでしょうか、どうなんですか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

鳥取県の新型コロナ対策本部会議、1月28日の本部会議におきまして、先ほど村長も触れられましたが、米子市、境港市の学校に部活動やスポーツ少年団の活動も当面中止してくださいという要請が、今言いました1月28日に発されました。そこで、29日から本村のスポーツ少年団の活動を中止していただくように要請しましたし、また、小学生が使用する体育館における感染予防のためにも、学校施設の、特に体育館の使用は、ちょっと停止していただくかんといけんなということを考えて、29日から使用停止というふうにしたという経緯でございました。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） もう一つ、教育長にちょっと伺いますけども、今のこの感染状況によるんですけども、日吉津村が、例えば、今いろいろと言われてましたが、分散登校と一斉休校、リモート授業、これ3つがどうもあるようですけども、米子市のほうは、分散登校か一斉休校なんかやられたんですけども、これの3つあるんですけど、例えば、日吉津村で感染が広がったときには、この3つの中で子供に一番よい方法だとか、よい対応だとか、それから、この3つある中で、この中でこれを決める、これを決める、これを決めるという根拠なんていうのは何かあって、例えば、分散、一斉、リモート、これ決められるんか、何か根拠がありましたら教えてもらいたいですが。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

どういう対応が一番いいかというのをまず申し上げますと、やはり、学びを止めない、やっぱり勉強を続けてできるということが一番大切かなと思っております。分散登校の場合、大きな学校で1学級三十何人、40人近くいるとかというような場合は、教室の中、密になりますので、分散登校や時間差授業みたいなことになるわけですけども、幸いにも、日吉津小学校の場合は、平均17名の学級、17名程度の学級ですので、教室の中で広く机と机の間を広げれば、密にはあまりならないということから、日吉津小学校の場合は、分散登校は必要ないのではないかなというふうに思っています。ですので、分散登校は、密になるかならないかというあたりで判断するのかなと、日吉津村では考えておるところでございます。

リモート授業でございますが、リモート、お互いに担任と、教員と、授業する者と子供が違う

場所にいながら双方向で学習できるということですが、これは、実際に準備をして、試してやってみたりとかいうこともしました。これをずっと、リモートをずっと続けるというのはちょっと大変なことをごさいます、何週間もということになかなかありません。だから、リモートは短期間で、リモートのほうが良いという場合に活用するのかなというふうに思っています。準備をたくさんする割には、効果が薄いかなということも若干あるのではないかなというふうに思っています。

一斉休校に関しましては、最初に申しました、できるだけしない。感染者が確認された場合には、接触の度合いや、どの程度の接触があったのかということをお案して、その学級、学年であったりとかの閉鎖であったりとかいうことにできるだけするようにしまして、今、一斉、全体の休校はできるだけ避けるというふうに考えております。

私のほうからは以上ですが、御質問によって課長のほうが補足すると思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 課長に申し訳ないですけど、ちょっと、取りあえず時間がないので。

次に、ワクチンのことについてちょっと質問したいと思いますけども、ワクチンの関係、2つあるんですが、今3回目のワクチンを継続してやっておられますが、この3回目のワクチンというのは、その進捗状況というか、この状況というのは、どれくらいの進み具合なのかな、ちょっと、それを教えていただきたいなと思ひますが。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

日吉津村では、3回目のワクチン接種につきましては、1月より集団接種、それから、村内の医療機関での個別接種で対応させていただいておりますが、2月28日現在の接種率としましては、総対象者のうち26.1%の接種が終了しているという状況でございます。こちらのほうから2回目接種の時期に合わせて、接種日時を御案内するようやり方で進めさせていただいております。皆様の御協力の下、順調に進めさせていただいてると認識しております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） といいますのが、日吉津村以外では、この3回目ワクチンをもうありとあらゆる方法であちこちでやったり、早急に早急になってやるとるんですけども、日吉津村は、えらいのんびりしとるなという声があったもんで、その接種の状況、関係ちょっと聞い

たんですけども。26.1%、これは、今の現在の予想では多いなのか、大体これは、予定どおりいっとるんですね、これね。役場から通知出されたところに順を追ってやっとなられるということですね。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

今のところ順調に進めさせていただきという認識でありますけども、高齢者の接種、それからエッセンシャルワーカーの方の接種というのを急ぐようにというところがありますので、キャンセルの枠でありますとか、人為的にできるだけ前倒しができるような形を、調整を図りながら進めさせていただきという状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 分かりました。

次に、子供のワクチンのことなんですけども、子供ワクチン接種につきましては、12歳からと5歳から11歳までのことがいろいろとニュースに出てますけども、この間、村長の施政方針の中で見ますと、5歳から11歳までは、3月下旬に予定をしているということなんですけど、ちょっと、この子供のワクチンの中で、大人と違うと思うんで、これを教えていただきたいと思いますが、まず、ワクチン名はどうなのかと、ワクチン投与量につきましては、大人と一緒になのか、それから接種会場はどこでやられるのか、それからワクチンの打ち手、お医者さん、それから看護師さんですから、というので、どういう方がされるのか、ちょっとこの辺を分かれば教えていただきたいなと思っております。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

5歳から11歳の小児接種につきましては、日吉津村のほうでは、西部地区、米子市、それから西部各町の医療機関との広域連携を図りまして、各医療機関で接種できるようにということで進めさせていただいております。昨日時点で、その大まかな全容がまとまりましたので、こちらについては、接種券の発送とともに、対象の御家庭に配布をさせていただくように準備を進めております。

先ほど御質問にありましたワクチンなんですけども、ファイザー社製のワクチンで、大人量の3分の1というところで伺っております。また、接種会場につきましては、先ほども申し上げましたけども、米子市あるいは西部の各町の医療機関、全部ということにはなりません、接種をいただける20程度の医療機関の中で接種が可能となっております。一応、予定としましては、3月

22日から接種が可能というところで準備をさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 分かりました。

それから、話がちょっと違うんですが、先般、新聞に、労働局の相談室に相談があった内容でちょっと疑問に思ったんですが、ワクチン接種のときに、先生や看護婦さんや介護従事者さんがおられるんですけども、手伝いされるんですけども、その方がそこでコロナに感染したら、コロナにも感染したら労災保険給付は出るんかという質問があったんですよ。そしたら、それは当然対象になりますよというふうになっておりましたけども、例えば、日吉津村のヴィレステでやったときに、例えば、役場の職員さんだとかいろいろ手伝いをされる方がおられますが、その方が例えば、そこでコロナに感染になったとしたら、この労災保険給付というのは出るものなんでしょうか、どうなんでしょうか、ちょっと教えてください。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

その職務中ということであれば、労災の対象になると思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） コロナの関係、最後ですけども、県内で幼稚園や保育所でクラスターが多く発生したということで、先般、厚生労働大臣のほうから、2歳の子からマスクのことについて何か話がありましたけれども、それで結構、新聞紙上では賛否両論出てますけども、橋田福祉保健課長、この辺の保育所の2歳のマスクというのは、どういうふうに考えてますか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

2歳以下のお子さんのマスクの着用ということにつきましては、年齢的にそれを徹底するということは、非常に難しいですし、また、呼吸気管の十分なまだ発達もされてない段階でマスクを着用するという面では、逆の意味での危険性もあるということも伺っております。できる限りということと、あとは、活動の中でしっかり距離を保つであるとか、方向性、あるいは換気を十分にして、部屋の状況、環境を整えるとかいうような対策が現実的な対応ということで考えております。3歳以上の子供さんについては、しっかりマスクの着用を徹底して、保育を行っておるといふふうに認識しております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） ありがとうございました。

次に、プラスチックの関係につきまして、ちょっと質問させていただきたいと思いますが、このたび、プラスチック資源循環促進法ということで、これは、プラスチックを捨てる量を減らすのではなくて、捨てることを前提としない経済活動をしようというふうに言われておりますけども、この経済活動というのは、ちょっとこの辺のことが分からなくて聞くんですが、具体的には、どのようなことを指されてるのか教えていただきたいと思いますが。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えします。

経済活動という中では、排出業者、事業所なんかのほうになりますけども、そちらが、例えば簡単に言いますと、一つの袋に商品が入っておりますけども、これだけの商品に、今、倍ぐらいの大きさのプラスチックが使われていけば、それはもうちょっと少なくなったり、そういったことで使用量を減らしていくとか、そういったことの取組をしていくというようなイメージの部分がございます。そういったことで、事業者のほうの排出責任で、つくる量を減らしたり、そういったことで取り組むというようなことでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 続きまして、このプラスチックごみの一括回収につきましては、先ほど村長が、分別は、日吉津村は今までどおりだよというふうに言われておりましたんで、今までどおりの分別回収と、プラスチックはというふうに理解しましたけども、新聞によりますと、国のほうから、環境省のほうから157種類の品目を上げて、ルールを各自治体に送ったとありますけども、こういうルールは、日吉津村には来ましたか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えします。

直接来たかどうかは、まだ確認はしておりませんで、ネットとかで確認ができるんじゃないかと思っておりますが、ただ、ちょっとこの157種類じゃなく、別のちょっと資料しかまだ確認はしてないところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） それから、もう一つ、このプラスチック資源循環促進法の一つの措置として、自治体による容器包装などの再商品化が可能になるようになったそうなんですけども、これ、日吉津村ではやられるのかやられないのか分かりませんが、この再商品化というのはどういうことなのかな、分かったら教えていただきたいなと思いますが。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えします。

再商品化といいますのは、収集して、業者に引き渡して、それを資源化するというのが再商品化という位置づけになっておりまして、この新法の中で、市町村が全部のプラスチック、軟質も硬質も併せたプラスチックを収集して、引取り業者に引き渡して、それを引取り業者のほうで再商品化するというところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 私もいろんな資料を見たときに、包装紙、物を包んである包装紙を別に、その包装紙だけをリサイクルというか、別に回収して、それを何か商品化に持っていくのかなと思ったんですけど、そうではないんですね、今言われたとおりで間違いはないですね。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えします。

そういった認識でいるんですけども、要は、容器包装っていうのが、今まで容器包装リサイクル法っていうのがありまして、いろんなもの、包み紙ですとか、マヨネーズの入れ物とか、そういった容器なるものは、容器包装リサイクル法の中でプラスチックとして分別して収集して、再商品化しようということがありました。その分を含めた中で、このたびの新法ができたのかなと思っております。それが移行になって、今までは容器包装のみでしたけども、それ以外のおもちゃとかいろんなもので使われているプラスチック類も併せて収集して再商品化するというようなことに広がったというイメージで捉えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 分かりました。理解しました。

それから、プラスチックの話で発泡スチロールの話をするとか何か変ですけども、以前から発泡は、プラスチックと一緒にならないかというやなこと言っとったんですけども、いや、それはならないよということで以前は答えをもらいましたけども、この発泡というのは、えらいプラスチックの話で申し訳ないですけども、非常に発泡は邪魔で、場所を取るし、そこで、今言ったように、月に1回、第3金曜日、これ逃すと今度は、2か月先になっちゃったら、置き場所がすごく、軽いんですけども、置き場所すごく大変なんです、家庭的には。そこで、できるかできないか分かんんですけど、役場に1台、発泡スチロール溶融機なるものを1台設置してもらおうと、そこで少しずつ村民の方が役場で行って処理すれば、置き場所も助かるかなという思いからなんですけども、ちょっとこういう突拍子な質問はいかがでしょうか、住民課長。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えします。

議員からおっしゃられたとおり、発泡は、月1回の収集にしております、それと、プラスチックと分けてるのはなぜかということも含めてかなと思いますけども、発泡は発泡で、プラスチック類の原料として再商品化、再商品化していますか、その原料となって、次、プラスチックで使用されてるという流れで分別させていただいています。軟質プラスチック類は、RPF燃料ということで、まだ資源として使える部分ということで分別をしてきてるところでございます。この中で、ここで、例えば、溶融の液を設置してそこで処理ができるということになりますと、資源のほうに回る量が減るという面がありますので、その辺では、どんな形にしていくのがいいのかなということはあると思いますけども、確かにかさばるというふうなこと、月1回ということもありますから、そういった御意見もあるかと思えます。そういったことを総合的に考えて、どういった対応ができるか考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） できたら、ぜひ、この発泡スチロール溶融機というものを購入をお願いしたいなと思っております。

あと少しですので、今まで、ごみ出しでちょっと疑問に思ったことだけ簡潔に言いますけども、食品トレイがありますが、食品トレイには裏にプラって書いてあるんですけどね、プラって書いてあるのに、これは何か別仕立てで、プラスチックに入れずに各家庭の皆さん方は買われたスーパーだとか、あちこちに持っていかれて回収してますけども、これ、何でプラって書いてあるのにプラには入れてはいけないのかな、その辺のちょっと疑問を教えてください。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えします。

御質問のとおり、発泡トレイにつきましては、発泡スチロール類、容器のトレイ、確かにプラという表示がありまして、プラでもいいんじゃないかということがございますが、分別上、発泡と一緒に収集させていただきまして、その収集先での処理がまだプラスチックの原料として使えるものですから、そちらのほうを増やすという考えから、発泡と食品トレイを一緒にして、軟質プラスチックじゃないほうで分別させていただいてるところでございます。以上です。

○議員（8番 松田 悦郎君） 時間が来ましたので終わります。

○議長（山路 有君） 以上で、8番、松田議員の質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続きまして、2番、井藤稔議員の一般質問を許します。

井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 議席番号2番、井藤でございます。

改めまして、皆さん、おはようございます。もう昼か。本日は、3点ほど質問させていただきたいと思います。大きく3点でございます。1点が、村の防災計画の見直し結果について質問したいと思います。2点目が、自治体DX、デジタルトランスフォーメーションへの対応方針などについて質問いたします。3番目が、ボランティア支援とその内容ということで、以上3点について質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 井藤議員、マスク取られても結構です。

○議員（2番 井藤 稔君） 失礼しました。議長のお許しが出ましたので、マスクを取らせていただきます。

まず、村の防災計画の見直し結果の関係でございます。

この件につきましては、昨年9月、12月の定例会においても質問しております。今回が3回目となります。昨年の5月の20日に、国のほうで災害対策基本法が改正となりました。警戒レベル、避難レベル等が変わったわけでありまして。そこで、村の防災計画の見直しが必要ではないかと質問したのが最初であります。今までの質問に対する村長の答弁では、やはり災害対策本部等の見直しが必要である、見直し結果については、今年度末までに公表予定であるとの答弁をいただいております。

このような状況で推移する中、その後も日本の国内でも地震が発生しておりますし、皆さん御承知のとおり、南半球のトンガ王国ですかね、あそこで海底地震が発生いたしまして、その津波が日本のほうにも影響が出てきたという状況がございました。災害発生は、やはり準備ができるのを待ってられません。

見直し結果は、どのようになったのでしょうか、次の4点についてお尋ねしたいと思います。1点が、見直しの要点とその理由についてお聞きしたいと思います。資料要求させていただきまして要点等はいただいております。それでおおむね承知しておりますけれども、再度お聞きしたいと思います。2点目が、見直し事項の実施時期とその手順はどのように考えておられますでしょうか。3点目が、実施に向けた編成予算であります。初年度予算、このたび、上程されておりますけれども、この辺りの推進に必要な予算は、どのようになっておるのでしょうか。4点目は、地区防災、自治会防災、自主防災ともいえますけれども、組織への改正に伴う指示事項等はございますでしょうか。以上の4点についてお尋ねしたいと思います。

大きな2点目、デジタルトランスフォーメーション、自治体DXへの対応方針等についてお尋

ねします。

昨年の、これも12月議会で、自治体のデジタル化推進の鍵となります村民のマイナンバーカードの取得状況や、そのために実施されております取得率の向上対策等について伺いました。村民のマイナンバーカードの取得というのがやはりデジタル推進の大きな鍵になるということで質問させていただいたようなわけでありまして。昨年の9月、国にデジタル庁ができて以降、本当に周辺の自治体でも、国を挙げてのデジタル化が始まり、各自治体でも積極的に、私が見ておっても取り組まれておるように思います。3年、5年ぐらいのスパンで国のほうは施策を打ってられるようでもありますけども、これから数年たてば、その努力の結果によって大きな自治体間の差が出てくるんじゃないかなろうかという気持ちであります。

そのようなわけで、次の3点についてお尋ねしたいと思います。まず、村のデジタル化の現状について、どのように村長は認識しておられますでしょうか。2点目が、DX推進に対する所見はどのようにお持ちでしょうか。3点目が、新年度に推進予定の事業と、もし予算がつけておられるようでしたら、それについて説明をお願いしたいと思います。

3点目が、ボランティア支援とその内容であります。

昨年の12月の定例会で、ボランティアセンターの見直しが必要ではないかと伺いました。御案内のとおり、現在ボランティアセンターは、本村の場合は社会福祉協議会の中に設けられております。やはり大きく進展していくためには、設置場所も検討してみる必要がないかとの思いから、当時質問させていただいております。その際、村長の答弁は、設置場所は引き続き福祉センターのほうに置きたいということであったと思います。その上で、村のほうでもボランティアのPRや村民間のつながりにやはり協力していきたいということでありました。要は、積極的に支援を行っていききたいと、心強い答弁をいただいたと思っております。

そこで、次の点について伺います。積極的支援、その後の具体的な検討状況はどうでしょうか。これが1点でございます。2点目が、新しい支援事業、施策、もし予算をつけておられるような部分があれば、これについて伺いたいと思います。また、ボランティア施策の今後の課題と展望についてお考えでしたら伺いたいと思います。

以上3点について伺います。必要により再質問をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、井藤議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思っております。

御質問、大きく3点、村防災計画の見直し結果、それから、2点目が自治体DXへの対応方針等、3点目がボランティア支援とその内容はということでございます。

まず、大きな1点目で、村防災計画の見直しの状況について御答弁をさせていただきたいと思っております。今年5月に災害対策基本法の改正による避難基準の改定があったことなどを踏まえ、地域防災計画の見直しを進めてまいったところでございます。

この具体的な見直し項目でございますけれども、大きく3点としております。

1点目が、先ほど申し上げました、災害対策基本法の改正等を反映しました避難基準の改正でございます。これまでありました避難勧告というこの勧告はなくなっておりまして、これまでありました避難勧告、避難指示というのが避難指示に一本化をされたということでございます。あわせまして、避難準備、高齢者等避難開始が高齢者等避難に変更され、災害発生情報というのが緊急安全確保に変更をされた、改正をされたということでございます。この避難基準の改正というのが1点。

それから、2点目が、避難所等の感染症対策でございます。昨今の感染症の流行等を踏まえまして、パーティションや消毒等の準備をはじめ、発熱等の症状がある方は、別室に控えていただく等の感染症対策を講じるというような内容のものでございます。

3点目が、職員防災訓練も踏まえまして災害対策本部体制の再編でございます。これまで、村の災害対策本部の体制は、部と班というような編成になっておったものを、班の編成に変更するものでございます。業務の統合等を図りまして、5つの班に集約をしていきたいということで考えているところでございます。

この10月に職員全員を対象といたしました防災訓練を実施をしたところでございます。発災から災害対策本部の設置及び初動体制に係る訓練を行いました。このときに、その班編成による訓練を行ってみたところでございまして、このときに職員から出た意見等を集約をして、出てきました課題等について必要な修正も加えながら、他の項目との整合性を図って、見直しを行ったところでございます。

今年度の防災会議につきましては、3月の予定をしておりましたけれども、なかなか対面での会議開催が難しいであろうということから、書面開催ということにさせていただきまして、現在、委員の皆様方に協議資料をお配りをさせていただいているという状況でございます。今月中にはこの御意見等を回答をいただくようにしております。こちらで御承認をいただきましたら、その後完成をさせまして、3月末には公表をさせていただく予定としております。

見直しの時期についてでございますけれども、避難基準につきましては、これは、国のほうの

指針に沿った、基準に沿ったものでございまして、既に施行がされているものでございますので、皆様方もテレビ等で見られると思いますけれども、新しい基準に沿った発令がされているところでございます。災害時にはこの新基準に沿った発令を行っていくということにしております。また、感染症対策につきましても、既にパーティションや消毒液等を準備をしている状況でございます。また、災害対策本部の再編につきましては、10月に、先ほど申し上げました職員訓練のときに研修を行っているということでございますので、もし災害時にはこの体制で活動を行うということにしているところでございます。実施に新規予算を改めて必要とする改正ではないと思っておりますので、改正に係る特段の予算は、計上していないところでございます。必要に応じて、これからお願いすることもあるかもしれませんが、現状では、現在の予算で対応をしていくというふうに考えて予定しております。

次に、地区防災組織、自治会等への依頼事項ということでございます。この自治会での活動でございますけれども、災害時には、まず自助、共助が大切でございます。自主防災組織では、このことを念頭に置いていただきながら、いかに迅速に地域住民の安全確保を図るかということで御尽力をいただいているものと認識をし、感謝申し上げるところでございます。今年度は、コロナの影響で村の防災訓練は実施できなかったところではありますけれども、毎年参加をいただいているところでございまして、独自の訓練や講演会等を開催をしていただいているところもある状況でございます。やはり、この地域内外でのコミュニケーションというのが災害時にも生きてくるというふうに思っているところでございまして、平時からの連絡手段等の確認や地域リーダーの育成に、引き続きまして取り組んでいただきたいというふうに考えているところでございます。

自治会内だけでなく、自治会同士での情報交換により、さらなる防災活動の向上も図っていただきたいというふうに考えておりまして、村のほうにおきましても、防災士の資格を取得をいただいているわけでございますけれども、この防災士の方々の連携や情報交換のための連絡会のようなものを立ち上げることとして準備を進めてきているところでございます。現在、まだ開催ができていないところではありますけれども、感染の状況の落ち着き具合等も見ながら、この連絡会を開催をして、活動の促進、情報交換等を図っていきたいというふうに考えております。

次に大きな2番目で、自治体デジタルトランスフォーメーションへの対応方針等についての御質問でございます。

国、総務省は令和2年の12月に、自治体デジタルトランスフォーメーション、DXと申し上げますが、推進計画を策定いたしました。自治体DX推進計画は、デジタル社会の構築に向け

て自治体が取り組むべき各種施策を着実に進めていくための計画であり、自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具現化したものでございます。

この中で重点取組事項として、6つが特に上げられているところでございます。1、自治体の情報システムの標準化、共通化、2、マイナンバーカードの普及促進、3、行政手続のオンライン化、4、AI、人工知能やRPA、業務の自動化の利用促進、5、テレワークの推進、6、セキュリティ対策の徹底というのが位置づけられております。

これに沿いまして、本村における状況を認識ということで、現状認識ということで申し上げさせていただきます。

まず、1つ目の自治体の情報システムの標準化、共通化につきましては、この国が想定するスケジュールに従って実施をしていく予定としております。令和4年度には、システムの概要調査や文字コードの同定作業、フォントの変更等ということでございますけれども、こういった作業を実施する予定としております。

2番目のマイナンバーカードの普及促進につきましては、皆様方に、引き続きこの取得促進をお願いをするところでございまして、土曜日の交付窓口の開設や、広報紙での広報活動等を引き続き行ってまいりたいと考えております。

3つ目の行政手続のオンライン化につきましては、マイナポータル及びとっとり電子申請サービスを活用して、電子申請などができる手続の準備を順次行っているところでございます。

4点目のAI-RPAの利用促進につきましては、令和2年度にはAIを活用して音声テキスト化できるシステム、議事録の作成システムというのを導入して、会議等で活用しているところでございます。令和4年度につきましては、AIで手書き文字や紙媒体での文字が電子テキスト化できるシステム、AI-OCRといえますけれども、これを県内の自治体で共同調達ができないかということで考えているところでございます。

5点目のテレワークの推進につきましては、J-LIS、国の地方公共団体情報システム機構というのがありますが、こちらが提供いたしますテレワークの実証実験システムを活用し、実施をしているところでございます。令和4年度からは、庁舎内のネットワーク機器更新に合わせてテレワークができる通信の機能強化を実施する予定としております。

6点目のセキュリティ対策の徹底につきましては、現在実施しておりますネットワーク機器の更新及び鳥取県と共同で実施しているセキュリティアクラウドのネットワーク更新に合わせて、セキュリティ対策の機能向上を行っているところでございます。また、職員向けにも毎年度セキュリティ研修を実施をして、人的セキュリティ対策も併せて実施をしているところでござ

います。

本村では、これまでも申し上げておりますとおり、庁内のプロジェクトチームを編成し、こういった課題に対応していくべく議論を進め、作業を進めているところでございます。役場内の共有フォルダーやシステム利用状況の確認やルールづくり、業務の効率化や改善、この1月からは、国の法令等の定めによるものを除き、原則として、申請書等への押印の廃止を行ったわけでございますけれども、こういった取組もこのプロジェクトチームで議論をして実現に至ったというものでございます。

D X推進に対する所見ということでございますけれども、このD X推進につきましては、今後のデジタル社会の本格的な到来を考えますと、これは、避けては通れない取組になってくると考えているところでございます。本村のD Xの推進につきましては、誰もが取り残されないデジタル社会の実現に向け、まずはデジタル技術を活用して村民の利便性を向上させること、そして民間企業等とも連携をして、行政手続、サービスの利用方法などについて相談できる環境整備の推進を図ることを行っていきたいと考えております。最終目的は、デジタル技術を活用し、村民の皆様利便性の向上が図られること、これを目指して行ってまいりたいと考えております。

新年度に進捗予定の事業及び予算についてでございますけれども、自治体の情報システムの標準化、共通化及び行政手続のオンライン化につきましては、先ほども申し上げましたが、国の想定スケジュールに従って検討を進めてまいります。特に行政のオンライン手続の推進につきましては、令和4年春から需要の高い様式から順次手続が行えるように準備を引き続き進めてまいりたいと考えております。予算につきましては、令和4年度に国からの財源も見込まれます。行政手続のオンライン化に関するシステム改修や住民票がコンビニで交付ができる基盤システムの構築などの事業を中心に予算計上を行っているところでございます。あわせて、例えば、独り暮らしの高齢者の見守りや健康維持にデジタル技術を導入できないかということで、スマートスピーカーを用いた見守り事業も予算に上げさせていただいているところでございます。こうした暮らしの中に少しずつデジタル技術を取り込んで、暮らしが便利になっていく、これがD Xの推進ということだというふうに考えております。

次に、大きな3点目のボランティア支援とその内容についての御質問でございます。

ボランティア活動は、これ、前回は答弁をさせていただきましたけれども、社会貢献ということで、非常に大きな意義を持つ取組だというふうに認識をしております。第7次総合計画におきましても、ボランティア活動の推進、そのための情報交換や研修会の開催、情報提供等々について支援を行っていくということで記載をしているところでございます。12月議会でも答弁をさ

せていただきましたように、村としても、まずは、社協さんが行われる取組等につきましても、まずは、しっかりと広報をしていきたいということ、これが重要であるとの観点から、その後、防災無線やひえづ113チャンネルを活用しまして、除雪ボランティアの募集、あるいはボランティア保険への加入等について広報し、ボランティア活動への参加を働きかけているところでございます。また、日吉津村社会福祉協議会の広報紙「ほっとはあと」では、ボランティアに関する情報提供、募集等を広報し、ボランティアの推進を図っているところでございます。今後もボランティアに関する広報の充実を図りますとともに、気軽に御相談いただける体制等について検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

次の御質問、新しい支援事業、施策についての御質問でございますけれども、村の独自の施策としては、従来から実施をしておりますコミュニティ活動を支援するための助成金、これがボランティアにも活用をいただけるということで、この活用促進というのを行って、引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えております。本助成事業につきましては、新規事業については、上限5万円で必要経費の全額を補助、継続事業は、上限5万円で事業費1万円以上のものに対して2分の1以下の助成を行っているものでございます。予算につきましては、令和4年度の当初予算案では、新規事業6団体30万円、継続事業4団体20万円の計50万円を計上させていただいております。ボランティア団体への助成につきましては、近年では、平成30年度から令和2年度まで、ヴィレステ応援団さんに対しコンサート運営費として助成をしたというような実績もあるところでございます。自治会での活用、非常にいただいているところですが、ボランティア団体におかれましても御活用いただける補助金でございますので、この活用について広報、周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、今後の課題と展望についてということでの御質問でございます。これは、ボランティアに取り組む新たな人材、ボランティア団体の育成などが求められるということがやはり一番の課題であり、今後取り組んでいくべきことだというふうに認識をしております。現在、社会福祉協議会の取組として行う新たな人材やボランティア団体の育成、相談体制の充実や情報交換、情報提供など、また、鳥取県では、とっとり県民活動活性化センターでボランティア団体に対する助成金の情報提供や相談などを行っておられるところでございます。こうした社会福祉協議会や国、県等とも連携を行い、人材や団体の育成に引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で井藤議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 2番、井藤です。二、三再質問させていただきたいと思います。

まず、最初の件であります。村防災計画の見直しのお尋ねしたいと思います。

実は、議会のほうでも議会防災マニュアルというのがございまして、それでもって、議長と副議長は、災害が発生があって災害対策本部ができたなら、議会のほうとしても各自治会のほうで活動する議員からの情報収集を、こちらのほうに出てきて参集してするという運用なっております。これは村のホームページでも議会防災マニュアルということで出ておりますし、それから、執行部のほうにもお目通しいただいた内容でございますので、御承知だと思います。そのようなことなんですけども、実は、令和元年以降、全体の訓練、先ほども村長からありましたように、全体の訓練ができておりません。それで、やはり、こういう小さな自治体でございますので、確かに、お互いによく状況が分かるっちゃうのは、本当のメリットだとは思いますが、逆に言えば、非常に力が弱いということが言えるんじゃないかと思えます。

そういうことで、令和元年以降、いわゆる全体の防災訓練がちょっとできていない、コロナなんかの関係もあってできないということだろうと思えますけども、最初の令和元年のときに、当時私、議長でございましたので、私と河中副議長と2人で視察させていただきまして、そのときにメモとして、執行部のほうにお渡ししておりました。それで、このたび、国のほうの災害対策基本法の改正に伴って、村のほうの対策本部のほうも見直しされるということで、どうされるかなと思ったりしたんですけども、その辺り、村長、見ておられますでしょうか、その持って、下ろさせていただいた資料というのは見ておられますか。見てますか、そうですか。なら、それで結構です。御承知のとおりだと思いますけども、大きく分けて4項目で25項目ほど、それこそ、災害対策本部の設置の関係、それから、本部内での活動の関係などなど、それから、今後の検討いただきたい点っちゃうのを書いて下ろさせていただいておりますので、よく御存じとは思いますが、そういうようなことで、やはり、全体の訓練、これをできるだけ、環境がよくなったらできるだけ早くやっていただきたいなという、一つは思いがございします。

要は、私、災害対策はうまくいくという、その要点は、何だろうかっちゃうことで考えてみたりしとりますけど、やはりさっき、村長の話がありました中では、2つ目の項目の中で日吉津村防災取組に関する見直しというのがございまして、日吉津村の災害対策本部の組織体制の見直し、先ほど5つの班に分けてということで、たしか、おっしゃったような気がしますが、それと、平素からの連絡体制といいますか、これ、各地区の防災組織に大切なこととしてさっきお伺ったと思えますけども、それから、防災士の活用等についても伺ったとおりだと思いますけど

も、要は、村の災害対策本部のやっぱり司令塔は、村長でございます、まさに、災害が発生があれば、そこが十分に機能してもらいたいなという思いがございます。それと、それと併せて、地区の防災組織の対応力っていいですか、日吉津村の特徴が生かされるような、やはり、地区防災組織が結成できればいいなということもあります。そういう中で、村の災害対策本部と地区の防災組織との連携っていいですか、これにはやはり、日頃からの情報共有が必要かなということがありますんで、先ほどおっしゃってたように、防災士の活用、この辺りがやはり動いてきて、うまくその辺りが動くようになってきたら、村の全体としての防災組織もうまく動くのかなという気持ちで聞かせてもらってございましたけど、そういう点については、村長、そのように理解しとってよろしいでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員御指摘がありましたように、やはり、この災害対応で一番重要なのは、まずは、情報ということだと思っています。やはり、現場で何が起きているかという情報を災害対策本部にいち早く集約をして、これに対して、どういった対処をしていくかというのが、災害対策本部の基本的な役割だと思っています。やはり、この情報収集、災害対策本部のほうでの情報班というのもつくりまして、こちらで収集を行っていくわけではございますけども、やはり、より現場、身近な自治会であるとか、そういったところから情報をいただくであるとか、あるいは、実施ということに関しましても、やはり、大きな災害が起こったということを想定しますと、限られた役場の職員だけで対応できるものではありません。もちろん、公的な消防とか警察とかそういった組織もですし、併せて、自治会の皆様の協力で、例えば、避難所、長期化を見越すと、避難所の運営であるとか様々なところで御協力をいただきながら、ふだんからの自治、地域の力というのを生かしていただきながら、全体で対応していくべき事柄だろうと思っています。したがって、やはり、情報の連携、ふだんからの対策本部、役場と自治会、自主防災組織との連携というのは、これは、必須であるというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 分かりました。大体、私もそうかなと思っております。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それで、その関連なんですけども、現在、IP無線があります、ですよ。IP無線25台。村のほうであるということをお聞きすると、僕は20台かなと思っただけなんですけども、どうも5台継ぎ足して購入されたっけで。これ非常に感度もいいし、使いやすいという状況が

あります。と申しますのは、いわゆる地区の防災組織の中の連絡手段として、私どもは、LINE使いまして、村のほうもLINE設けとられて、公式アカウント設けておられますんで、活用できるようにやっておられるなと思うんですけども、非常に便利がいいんですけども、やはり、ああして災害が発生したときには非常にビジーっちゅういいですか、通話がつながりにくくなるという厳然たる特徴があります。その点、IP無線っちゅうのは、いわゆる業務無線やSNSなどと違って、とって、何かホットラインじゃないんですけども、それに近いような機能があるやに聞いておりますけど、その辺りはどうなんでしょうか。もし説明していただけるようでしたら、お願いしたいと思っております。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。

おっしゃいますように、今25台役場のほうでは準備をして、また各機関にお配りをさせていただいております。IP無線の特徴といいますのが、やはり、独自の回線を持っておりまして、災害時等で非常に強いという特徴がございますので、今までの無線ですと、例えば、距離があったらつながりにくいか、混信してたらつながりにくいというのがあったんですけども、それがスムーズにいくというのがIP無線の特徴でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 2番、井藤です。IP無線の今後の、いわゆる、あれ何ちゅういいますか、整備される計画、現在25台のようですけど、さらにこれを拡大していかれるというような予定はお持ちなんでしょうか、どうでしょうか、そういういいもんであれば。といいますのは、先ほど申しましたように、SNSの関係なんかでは、非常に通信困難になる状態になるというふうに、いろいろ聞いたりするもんですから、そういういいもんであれば、その点拡充していくのも一つの、いざいざの発災時のいわゆる情報共有につながるのかなというふうに考えてみたりもしておりますけど、その点については、何か御予定等ございますでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。現在配置させていただいておりますのが、各自治会に9台、それから小学校、保育所、社会協議会、教育委員会、ヴィレステ、児童館等の主要な施設には、配置をさせていただいております。もちろん、役場にも何台かございます。そういったところで今大体網羅できているかなというふうに認識しておりますので、今のところは、増設の予定は考えていないところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 分かりました。いろいろあろうかと思います。予算の件もあるでしょうし、いろいろあろうかと思いますが、それを考えながら、ひとつ整備できるものはやっというていただいたほうがいいなという気がいたします。必ずや、情報欠如した場合には、本当に後手後手に回ったりちゅうケースが多々ございますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。最初に申しましたように、令和元年のときのメモを見させていただいております。あれ見ていただいとるとは思ひますが、もう一度よくそういう視点でちょっと見てやっていただけますでしょうか。人的な体制やら構成等についても、組織、災害対策本部のですよ、についても、一応大きく4つに分けて、各事項ごとに分けて書かせていただいたように記憶しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間の関係もありますので。あ、それから、人的な、さっき村長もおっしゃってありましたように、非常に人的には、なかなか大きな災害になったら、そもそもが難しいかもしれませんけども、最初の段階でなかなか人を集めるちゅうのもさらに難しいなと思ひます。参集訓練などもされとるということでありましたので、その辺りも時間的に、本当にある程度体制が、可能な体制が取れるのはどれぐらい時間がかかるのかというような、今は聞きませんが、そういうようなこともひとつ事前に検証しておいていただいたらいいなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に行かせていただきたいと思ひます。自治体のデジタル化の関係です。この質問に先立ちまして、一番最新のマイナンバーカードの取得率が分かるような資料ということでお願ひしとったところ、要点よくまとめていただきましてありがとうございました。例えば、先回の質問のときが、令和3年の11月7日現在というのを頂いておまして、そのときが申請率が50.84%、今回が、令和4年1月30日現在で54.08%、交付率が同じように45.61が48.65に伸びたということです。申請率が3.24%、それから交付率の伸びが3.04%というふうに思ひますが、これらの数値についてどういう感じを持とられますか。これで十分だというような感じなんでしょうか。あるいは、予想外だったなと思ひでしょうか、どうでしょうか。しっかりといろいろな事業の、行事なんかの場で、いろいろ上がるようにということで御努力いただいたのは、もう私承知しておりますけども、十分に、その上でちょっとお聞きしたいと思ひますが、どういう感じをお持ちでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。マイナンバーカードの交付率に関しての問ひについて

うことをごさいますて、約50%前後で、前回より4%、3%ですか、ぐらい伸びたということ
でございますて、いろいろなイベントであるとか、土曜日にちょっと庁舎開けて取りに来ていた
だいたりということで、工夫をさせていただいているところであります。県内におきまして、
非常に、申請いただいている率というのは、交付率というのは高いということではございませ
けれども、国のほうで、令和4年度末には、この取得率を100%にしていこうというような目標
があって、それに向かって全国の自治体が進めているというふうに認識をしていますので、引き
続き、この交付率を高めていくような取組を行っていく必要があるというふうに認識をしており
ます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。もう、一生懸命やっとなられるので、も
うちょっと、私自身は、期待してちょっと見とったんですけども、伸び率があれなら意外だった
など、もう少し伸びとるのかなという、正直なところそういう気持ちでございました。そういうこ
とですので、いろいろ工夫してみてもやっていたらなと思うんですけども。と申しますのは、
先般のときもお話ししたんですけども、北海道なんか、当時で本村が41%ぐらだったと、
45%ですかね、ぐらだったときに、70%ぐらいいっとりましたんで、あの辺り、何か参考
になることがあらせんだろうかなというふうにちょっと考えたような経緯がございまして、それ
でちょっとそういうやな点も含めてお願いできたらと思います。

やっぱり、デジタル化にとって、このマイナンバーカードの取得率、あるいは、先般ちょっと
村の広報に出とったんですけども、非常にこういう面では、日吉津村は、いわゆるデジタル化を
進める土壌ができとるなというふうに、私、実は見させてもらったんですけども。村報のトピッ
クスで、2月号でございませんですけども、我々の先輩の山澤捷美議員さんが受章されたという写真の、
村長も写っておりますけど。これの下に、国勢調査でオンライン回答率が県内でトップだったと
いうことで表彰を受けておられましたですね。総務庁の統計局長のほうから表彰受けられたとい
うことで、4分の1面を使って広報していただいた。ああ、これはすごいなと私、実は思いまし
た。同じようなことで、これにしろ、それから、もうちょっと期待しとったちゅうこととは別に、
別にやっぱり県内で、本当に先回のときもトップだったと思います、デジタル、マイナンバーカ
ードのいわゆる取得率なんかがですね。ですから、環境はできとると思うんですね。さっき村
長から、いわゆる6項目についてデジタル化を推進しとられるということでしたけども、その辺
りが、やはり、今後こういうような下地ちゅういいますか、それを受ける側、行政がそういうこ
とでシステムを提供すれば、それを受けるのは村民ですから、そういうような面では、そこの下

地は、国勢調査の結果なんか見ても、あるいは、マイナンバーカードの取得率なんか見ても、よその自治体に比べて、随分よく、皆さんの努力の結果だと思えますけども、よくできとるんじゃないかなというふうに、私自身感じて見させていただいておりますので、ぜひその点、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、最後の1点になりますけど、ボランティア支援とその内容という関係で、ちょっとお聞きしたいと思ひます。先ほど村長の答弁にもありましたように、見させていただきましたら、資料、実は、頂いた中に、毎年約20万ぐらいですか、の予算の補助金の実績があるっちゃうことで、令和元年、令和2年が約20万円。それから令和3年が、これはコロナの関係なんでしょう、10万円ぐらいという実績の表を頂いております。ですけども、ちょっとこれ見て残念だなと思ひたのは、自治会がほぼ全部ですよね、ヴィレステ応援団があるぐらいのところ、あとはみんな自治会からの申請で、それが実績として出ているということでもあります。ですから、ある意味では、ボランティアのほうは十分、村長言っとられましたけど、使ってもらうように、活用してもらうように広報するっていうことをおっしゃってたと思ひますけども、やはりその辺りが、まだまだボランティアなんかについては、行き届いてないんかなという感じを受けました。この助成実績について何か感想をお持ちでしたら、積極的にやっていくということ、活用するように多分広報していくということなんだろうけども、この辺り施策的に何か考えておられるようなことがあればお聞きしたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 井藤議員の御質問にお答えいたします。

事前に提出させていただいた資料で、ヴィレステ応援団という項目で補助をしておるといふことなんですけども、過去遡ってみますと、いろんなボランティア団体が、短期的ではございますがいろいろ活用されております。ただ、新規の段階であったり、継続であったりっていうことで、最長3年間しか適用できませんので、村の助成事業はこうなんですけども、その他の県とか活性化センターとかもございませうし、それぞれのニーズに合った助成制度なり情報を提供しながら、そのボランティア団体の活用しやすいような制度を、相談いただきましたら、御提供させていただいたり、村の制度につきましても、今後、広報を充実させて、広くPRして、活用していただければと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。先ほど、村長のほうからも、いわゆるボランティアセンターとボランティア団体の間のつなぎを、PRも含めまして積極的にやっ

こう思っているということをお聞きしましたので、引き続き、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。あるいは、必要ないかもしれませんが、ここを見させていただきますと、これも去年の11月の村報に出ておりましたけど、友だち登録お願ひします、日吉津村LINE公式アカウントっちゅうことで、こういう紙面が出ておりますけども、これなんかどんなんでしょうか、よけ登録しとる人は、結構出てきてますでしょうか、どうでしょうか。ちょっとその点、もし分かれれば。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 井藤議員の御質問にお答ひいたします。

LINEの関係ですね、ちょっと、手持ち資料持っていないんですけども、若い世代を中心に結構御活用されてまして、村のホームページの、皆さんが閲覧される場面なんですけど、パソコンからのアクセスとスマホからのアクセスを比較しますと、現在スマホからのアクセスが大多数を占めるようになりました。といいますのが、身近な調べ物、例えば、ごみの分別であったり、いろいろ手続関係であったり、こういったのは、日常的に情報が必要な方が多い場面がございます。LINEのほうをアクセスしていただきますと、それが簡潔にまとめられておまして、何がお知りになりたいですかというような問いに対して入力したり、ボタンクリックしたりしますと、その該当ページにすぐ飛ぶようになっておりますので、非常に使い勝手がよくなっております。ぜひとも、皆さんも日常的に御利用になっていただければ、ごみの問題なんか特に話題になっておりますけども、これどっちのごみだろうとか、分別の仕方がよく分からないというようなことがございますが、詳しく掲載してございますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。せっかくの公式アカウントですので、例えば、ボランティア団体のほうからいろいろ要望、意見等も、こういうようなシステムを通じて取れるような工夫をしていただいたら、さらに伸びるような方法ができるんかなというふうに感じたもんですから、そのようにちょっと申し上げたような次第です。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

やはり私は、ボランティアちゅうのは、やはり思いやりですよね、人に対する思いやり。これが、いろいろな思いやり、現代社会ではどっかいと欠落しつつあるように私は思ひますけど、思いやりがやはり結実したちゅういいですか、具体的に具現化したのがやはりボランティアだろうというふうに思ひます。例えば、お年寄りや弱者の方に対する思いやりが、いわゆる福祉ボランティアという形で多分出てきとるんじゃないかろうかと思ひますし、それから、子供などに対

する思いやり、こういうのはやはり、見守りボランティアとかなんとかというようなものに出てくるんじゃないかと思う。それから、自然などに、あるいは後世に対する思いやりっゅう、思いやり言ったらおかしいかもせんけども、こういうのはやはり、環境ボランティアというように出てきとるんじゃないかと思う。ですから、いわゆる自治会単位のにしては、どうしても枠の中入っちゃいますけども、村内全体を捉えたやはりボランティアというのは、先ほど、村長がおっしゃるように、本当に今後大切になってくるんだないかと思しますので、もし村長、何かありましたら、最後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいますように、お互いを思いやる気持ちというのがやっぱり一番重要ではないかなというふうに思っています。相手の方がどう考えられるとか、どういった状況であるかということ、やはり、その立場になって考えていくということが実際に現れてくるのが、ボランティアということだと私も思っています。冒頭の答弁でも申し上げましたけれども、やはり、この新たなボランティアに取り組む人であるとか団体にそれがなっていくであるとかということが、やはり、現状見たときの1つの大きな課題であるというふうに認識をしています。先ほど、議員のほうからも新しいツールを使ったというような御提言もいただきましたけれども、課長のほうからもですし、私のほうからも、財政的な支援をぜひ使っていたきたいというふうに思っていますし、また必要な情報ですとか、社会福祉協議会や県、国等々も連携をしながら、ぜひ、この思いやりの気持ちが実際のボランティアの活動であったり取組につながっていくような支援を、村としても、引き続き、考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（2番 井藤 稔君） どうもありがとうございました。時間が過ぎました、失礼しました。

○議長（山路 有君） 以上で、井藤議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩をします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

4番、三島議員の一般質問を許します。

三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） ４番、三島です。新型コロナウイルス感染症オミクロン株は、高齢者や子供を中心に拡大し続けています。３回目ワクチン接種も始まりましたが、収まる心配がありません。いつもなら、希望に胸膨らませる春だと思いますが、今年もまた、感染を心配しながらの新年度の始まりになりそうです。

今回の議会では、３点質問いたします。保育所の認定こども園について、コロナ禍のコミュニティについて、米価下落に対する村の対策についての３点伺います。村長からの答弁よろしくお願いたします。

１点目、保育所の認定こども園についてでございます。

村長は、昨年１２月、私たち上一松栄クラブ研修会において、現在建設中の複合型子育て拠点施設の保育所を保育型認定こども園にするとの考えを示されました。これまで、この建物の設計ほかいろいろな話合いの中で検討する中で、認定こども園ってということは、全く示されておりました。その中で、建設は始まっております。唐突にということで大変驚きました。教育民生常任委員会の議会閉会中審査報告で、認定こども園については、庁内プロジェクトチームで検討中であり決定ではないということもありましたけれども、認定は来年、令和５年４月１日から発足していくってことを目指すとありました。

次の４点について伺います。どういう経緯で認定こども園になったか。２つ目、教育民生常任委員会報告によりますと、１号認定の利用を広げ、施設の定員を１２０人から１８０人にと示されておりました。これは、全員協議会で課長から訂正がありましたけれども、今回、もう一度説明をお願いいたします。これまでの状況、今後の乳幼児数の推移等を、表を見て説明していただきたいと思います。今回、この表の作成につきまして、本日、皆さんのお手元に届いていると思いますけれども、御覧いただきたいと思います。少し、私が思っていました表と違う点がありまして、その点、また再質問のときにさせていただきたいと思います。現在、建設中の面積で部屋割り、１号認定、２号認定のクラス割り等もお伺いしたいと思います。それと、園庭の広さは、現在のもので対応できるかということでございます。４つ目、庁内プロジェクトチームを中心に検討中とのことですが、子ども・子育て会議の開催、そして保護者等へのアンケート、意見聴取等、どういうふうを考えておられるのか伺います。

大きく２点目です。コロナ禍の地域のコミュニティについて伺います。

新型コロナウイルス感染症オミクロン株の拡大は、自治体や多くの団体ではこれまでのように事業を進めることができず、停滞が続いております。人と人とが接触しないことを求められ、家

族もままならない状況です。特に、子供には気を配り、日常の接触を大変気を遣っておられることと思います。コロナ禍にあって、行政の役割は重要と考えますが、次の点について伺います。

1つ、現状のコミュニティをどう見ておられますでしょうか。こういうときの災害の対応についてのお考えはどう考えておられますでしょうか。2つ目、会議が開催できない中にある中、オンライン、Z o o mで住民の参加をすることは、考えておられないでしょうか。

大きく3点目、米価下落に対する村の対策について伺います。

米価下落対策については、12月議会、質問に対しての答弁は、今年度の収入保険の農家負担掛金2割を助成する制度を導入したということでした。米価下落につきましては、農業関係団体等、また、県に対し支援を求めています。そして、JA鳥取西部からは、西部の8市町村に対しても支援を求める要望書が出されております。そして、本村にも農業委員会からも要望書が出されていると聞いておりますし、本議会に対しても陳情書が提出されました。私が一番胸につかえたという場面がありまして、日吉津村の農業の将来ビジョンの住民説明会をされた際は、農家の方から、大変厳しい、切実な状況だと発言がございました。その後、対応をいろいろ考えられたと思いますが、どういうふうに検討をされていかれたのかお伺いをしたいと思います。この米価対応につきましては、この議会当初、初日において、補正予算は、皆さん全会一致で可決したわけですけれども、それに対するまでの検討をどういうふうにしたのかということをお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いをいたします。答弁によりまして、再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 三島さん、外されていいですよ。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、三島議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。まず、保育所の認定こども園となったと、目指しているという、これまでの経過について説明をということでございます。2点目については、コロナ禍の地域コミュニティ、大きく3点目は米価の下落に対する村の対策ということで、問いでございます。

まず、保育所の認定こども園化についての経緯ということでございまして、こちらにつきましては、平成25年度に実施をいたしました子ども・子育て支援事業計画策定に当たってのニーズ調査の結果、また、令和元年度に実施をいたしました第2期子ども・子育て支援事業計画策定に当たってのニーズ調査結果など、以前から、そういった中で要望のありました1号認定の利用枠を広げ、現在の保育所の形態を基本として、1号認定の利用枠を拡充する保育所型認定こども園への移行を行うということを目指して、現在検討を進めているところでございます。この認定こ

ども園への移行のメリットといたしましては、保護者の方の就労条件に関わりなく、就学前の学校教育、保育を一体的に受けることを可能とし、また、小学校へのスムーズな接続をすることで、幼保小連携の実現が図れるものと認識をしております。現在、庁内のプロジェクトで検討しているところでございますけれども、令和5年の4月からの移行に向け、令和4年度中には県へのこの申請が行うことができるように、今後も保育の内容、職員の資格事務手続など、引き続き、検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、保育所の定員の関係の御質問でございます。令和3年の11月18日に、議会の教育民生常任委員会で、複合型子育て拠点施設につきまして、現時点での検討状況や今後の方向性を御報告をさせていただいたところでございます。定員につきましては、令和4年度からの利用申込みが既に定員を超えていることもあり、1号認定の利用枠と合わせて今後定員を増やすということも検討していく必要があるということをお説明をさせていただいたところでございます。この際に御説明をさせていただいております、180人という数字が出ているわけでございますけれども、これは、新施設の部屋面積に基づいて、これが国、県の基準から受入れ可能園児数を算出した場合の数字でございます。定員をそこまで、必ずしも増やすというわけではなくて、面積基準から考えると最大180人までは受入れが可能というような御説明をさせていただいたということで、報告を受けているところでございます。

今後の乳幼児数の推移につきましては、資料でお配りをさせていただいております。後ほど、こちらにつきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきますけれども、現在建設中の面積で、部屋割り、また、園庭の広さで十分に対応ができるものというふうに認識をしているところでございます。

次に、庁内プロジェクトチームを中心に検討をしているということだが、子ども・子育て会議の開催、保護者等へのアンケート調査をする考えはないかという御質問でございます。今年度の子ども・子育て会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により書面開催とする予定としております。アンケート調査につきましては、子ども・子育て支援事業計画策定時、第2期の計画策定時と、5年置きにニーズ調査を実施をしているところでございます。また、この施設建設に当たっての保護者アンケートも実施してきており、現時点では、新たにこのアンケートを実施する考えは持ち合わせていないということが現状でございます。

次に、大きな2点目のコロナの状況下での地域コミュニティについての御質問でございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化をする中、各自治会におかれましても、感染防止等、大変御協力をいただいております。感謝を申し上げます。一方で、この長引

くコロナの影響で、自治会等での行事や活動がなかなかできにくい状況が続いていること、これは、非常に危惧をしているところでございます。昨年11月に開催をいたしました自治連合会のほうでは、ガイドラインというものを村のほうで作成をし、示させていただいたわけでございますけれども、当時のワクチン接種が進んでおり、そういった状況も踏まえまして、感染症対策を徹底していただきながら、各事業に取り組んでいただきたいというような話を、ガイドラインを示させていただき、お話をしたところでございます。

今年に入りまして、オミクロン株の感染が非常に拡大をしているところでございまして、現在、県内全域に鳥取県版の特別警報が発令をされている状況でございますけれども、基本的には感染症対策を十分に講じていただいた上で、自治会のほうで行事や会合等の実施の可否を判断していただくようにしているところでございます。村といたしましては、感染の確認状況や感染防止のための情報等につきまして、随時、防災無線やホームページ等で周知を行っているところでございます。そういった状況にも十分配慮しながら、一部の自治会では、災害対策計画を策定し、コミュニティ活動支援事業助成金を活用して災害対策を図られたり、あるいはまた、全世帯にアンケート調査を実施したりして、住民ニーズの把握に努められている自治会もあるというふうに認識をしております。

この、災害時の対応についての考えということでございますけれども、災害時には、この感染症の感染防止ということも必要ですけれども、まずは、身の安全を確保していただくことが重要だというふうに考えております。災害時に感染を恐れて避難をちゅうちょされることがないように呼びかけを行ってまいりたいと思っておりますし、また、避難所等には感染症の対策を徹底をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、Z o o m等の、いわゆるウェブの会議システム等で住民のコミュニティへの参加が考えられないかという御質問でございます。Z o o mなどをはじめといたしました様々なウェブ会議システムは、パソコンやスマートフォン、タブレット等を使用して、コロナ禍といわれる状況下におきまして多く利用されるようになって、急速に普及をしているところでございます。こうしたウェブ会議システムは、コロナ対策はじめ、開催場所への移動時間、経費の削減、在宅勤務での有効活用、マスクなしで顔が見られるなどのメリットがあるところでございます。一方で、このウェブ会議システムを活用した会議、ウェブ会議は、万能ではないというふうに認識をしております。やはり、対面や集合でなくてはできないことや、人間関係の構築であったり、会議の効果が十分に発揮できないと感じることもあるというのが実感でございます。様々な職場やグループ活動におきまして、ウェブ会議システムが日常的に使われるようになってきておりますので、

コミュニティ活動等への活用も可能とは考えておりますけれども、ウェブ会議は、先ほど申しましたように万能ではなく、自治会等での活動の基本は、やはり対面、集合、これが基本であるというふうに考えているところでございます。また、ウェブ会議システムを利用するに当たっては、パソコンやスマートフォン、タブレット等のツールの有無、操作方法の習得、通信環境、通信費用などの面で課題もあるものと思っております。参加者への通信環境等に十分配慮する必要があり、これを参加される皆さんに対し環境を整えるというのは、一つのハードルがあるものというふうに認識をしております。こうした課題が解消されていけば、活用も可能であると思っておりますので、できることはないかということは、今後考えてみたいというふうに思っております。

最後に、米価下落に対する村の対応についての御質問でございます。新型コロナの長期化に伴い、外食需要の減少が続いており、令和3年産米については、全国的に大きな米価の下落が問題となっているところでございます。議員からもありましたけれども、12月の18日、19日には、日吉津村農業将来ビジョンと新たな農業施策の住民説明会を開催したところでございますけれども、この中で、参加された農業者の皆様から、米価下落により大きな影響を受け、今後の営農継続に対する不安であるとか、また、1月21日には地域農業再生協議会、書面で開催をさせていただいたわけでございますけれども、この中におきましても、米価下落に対する対策をしてほしいというような御意見をいただいたところでございます。2月の19日には、日吉津村地域保全会会長、農事組合法人ひえづの代表、株式会社徳原ファーム代表取締役の連名で、米価下落に伴う農家支援についての陳情書が提出されたところでございます。これまでも、この米価対策ということで、町村会等を通じまして、国や県に働きかけを行ったりということでもしてきたわけでございますけれども、この12月以降、様々な場面で、農業者の方たちから、この米価下落に対する何とか対策を取ってほしいというような御意見、たくさんいただいたところでございます。

そしてまた、次期の作、令和4年の作付に当たっていただくに当たりまして、やはり、農業者の皆様が不安の少しでも解消になり、そして元気を出して農業に向かっていただきたいという思いで、このたび、3月議会補正予算ということで提案をさせていただき、昨日、承認をいただいたところでございます。これを、今後なるべく早期に農業者の皆様にお届けできるように、準備を進めたいというふうに考えているところでございます。日吉津村におきまして、米は、基幹農産物でありまして、農業者の皆様が意欲を持って営農いただくことが、最もやはり大切なことだというふうに考えております。今後も国、県の動向等にも注視しながら、必要な施策を検討してまいりたいと思っております。ぜひとも、農業者の皆様方には、元気を出して次期作に向かっていただきたいというふうに考えております。

以上、三島議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきますが、保育施設のデータにつきまして、福祉保健課長のほうから答弁をいたします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 事前にお配りさせていただきました追加資料につきまして、補足の説明をさせていただきたいと思っております。A3の横長の資料となります。乳幼児数の推移ということで、お示しをさせていただいております。平成29年からの5か年の各年4月1日時点での人数ということで、年齢別、男女別と合計ということで、左側に表、それからグラフということでお示しをさせていただいております。また、下のほうには、保育所の入所者数ということで、こちらは日吉津保育所、それから小規模保育所2施設を併せて、これも年齢別、それから施設別に表させていただいております。各対象者のうち何%の方が入所されているかという割合のほうを横のほうにつけさせていただいております。また、合計の一番下のところには、括弧書きで数字を入れております。これは、日吉津保育所の人数ということで、入所者数を入れております。

考察としましては、乳幼児数の推移は、年によって増減が見られますけれども、若干の増加傾向、特に、令和3年につきましては、かなり増加しているような傾向になっているかなというふうに見られます。また、先ほど村長の答弁にもございましたけれども、令和4年の入所、日吉津保育所の入所は既に定員オーバー、120を超えるということが予定をされておりますので、こちらが、これも年によって波はあろうかと思いますが、若干増加していくような傾向になるのではないかとということをお予測をしております。

全体としてこのような形でお示しをさせていただいております。追加の御質問等ありましたら、お答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） そうしますと、再質問を許します。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ちょっとこの表から先行かせていただきますけれども、この質問、この表を出していただくのに、これまでと今後とということをしておりまして、今後の予想というか予定が分かりません。それが分からないとちょっと難しいなということをおっしゃっていただけますのは、子ども・子育ての計画を立てられたときにアンケートを取られて、ここに載ってますね、それが変わってきたんじゃないかなということを感じたわけです。今、こども園、認定こども園ということを出されてくるっていう状況になったっていうことは、これを作られた、検討されたときから変わってきたんじゃないだろうかとことを思いまして、今、新しくつかんでおられる状況を知りたいなと思って、今後もっていう言葉を入れたんですけども、そ

の点がちょっと分からなくて残念です。そのことをお伝えしておきたいと思います。今後、答弁していただく中で、もし分かることがあれば、教えていただきたいと思いますけども。

認定こども園は、就学前の子供に対する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律というのが、平成18年の10月に施行になりました。幼稚園と保育園は、その目的、役割を踏まえて、それぞれの社会的ニーズに応じてきております。ですが、近年の社会構造等の著しい変化の背景の中で、就学前の子供に関する教育、保育について、保護者が働いていても、先ほど、村長からもありましたけれども、働いていても、働いていなくても同じ施設を利用したいというニーズが、多様性が出てきて、地域の子供は、みんなが同じところで学びたいとか、保育をしてほしいという希望が保護者からあるということを踏まえて、こういう法律ができたんだということを専門家の人の書籍とか話の中から聞いております。

その中で、先ほどありましたけれども、出てきますけれども、この認定こども園というのは、4類型ありますね。それについて、またちょっと、説明をしていただきたいと思いますし、それから、1号、2号、3号ってありますけれども、児童福祉法の中で。それが皆さんっていうか、ここにいらっしゃる皆さんは御存じだと思いますけれども、テレビを見ていただいている方にちょっと分からないっていう点もあるかも分かりませんので、その点について、ちょっと説明をしていただけますでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

まず、事前に配付させていただきました資料の中で、今後の見通しというところなんですけども、今後の見通しといいますと、非常にこれは、出生がどの程度あるのか、あるいはまた、社会的な転入転出というところでどの程度見込んでいくのかというところが、現状ではなかなか難しいところがあるかなと思いますが、今つかんでいる数字としましては、今年度、令和3年度の出生数が、現時点で22名というところになっております。非常に、例年に比べて少ない状況がございます。こういうことを考えましても、非常に、先行きをどの程度見込むかっていうところでは、なかなか難しさがあるということは感じております。この現状も踏まえながら、当然その先は、検討してまいりたいというふうに思っております。現状報告としてその点をお伝えしたいと思います。

それから、先ほど認定こども園の形式としまして、4つの形式があるということでしたけども、これにつきましては、幼稚園と保育園が一体となった幼保連携型と言われるタイプ、それから、幼稚園から認定こども園に移行される場合の幼稚園型、それから、今、本村が考えております保

育所型、それとあとは認可外の保育施設になりますけども、地方裁量の形ということで、4パターンがあるというふうに認識しております。日吉津の場合は、保育所から移行していきますので、保育所型が適切ではないかというところで検討をしているところであります。

また、先ほどの認定区分のことですけども、1号認定といわれますのは、保育所に通う場合は、保育が必要というところで要件が、保育に欠けるという要件が必要になってまいります。1号の場合は、それを必要としない、いわゆる教育の認定という形になります。3歳以上の子供さんです。2号の方が保育を必要とされる3歳以上の方、3号というのが3歳未満の方ということになっております。そのような認定で区分がされております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ありがとうございます。今年度は、募集をしたところで、増えておるっていうことでしたけれども、先ほどお話聞きますと、これから先もずっと増えていくかどうか分からないということですよね。この計画を立てるときに出生の見込みとか、そういうことも立てていくわけですが、それによって、その事業を組んでいくので、私は、そういうことを多少あれして見込みを立てていかれたんだろうっていうことを思っておりました。専門家の先生に話を聞いても、今後は、子供は国が言ってるような2025年までに待たないで減少してくるっていうことをおっしゃってます。そういうことを考えた中で、日吉津村がどうしていかってということは、私は、この建設に当たって十分考えられてきたんだろうっていうふうに思っていました。ですので、今ぼっと出てくるってのはどうかなっていうことを考えたんですね。日吉津村は、保育所しかございませんので、幼稚園型っていうことじゃなくて、幼稚園を希望されておる人も日吉津の保育所には希望すれば入れますっていうことだと思うんですね、認定こども園にすれば、保育所型認定こども園っていうのは。ですが、1号認定を今後入れていくっていうことが示されたと思うんですけども、本当にそうなるんだろうかっていうことを私は思ったんですけども、やっぱりそうなんでしょうか。1号認定、大体1号認定っていえば、先ほどありましたように、幼稚園を希望しておられる人っていう人数ですよ、その方が増えていくっていうふうに思っておられますか。その点はいかがでしょう。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

まず、乳幼児数の推移についてですけども、これは、子ども・子育ての支援事業計画で当然その見込みを立てながら、保育の必要量というものを見込みを立ててきております。第2期計画の、今期間中ですけども、その見込みの中では動いておりますので、先ほど申し上げましたのは、現

状の出生数としてそういう状況がございますという説明でしたので、ちょっと言葉が足りませんでしたけども、一応見込みは立てた中で、保育の必要量というものを判断しながら向かっております。

それと、先ほど1号認定が実際増えていくのかというところですけども、各年、その年によって若干違いはありますけども、やっぱり一定数の1号認定の方、幼稚園に通われないという方も実際おられます。その中で、日吉津村には幼稚園がないので、米子市の幼稚園に通われるという、そういう声を聞いてきたこともございますので、村内の、やっぱり地域の中で通われないという一定のニーズはあろうかというふうに認識しております。それがただ増えていくかどうかというのは、今の一定数としてもあるというところでの認識でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） この2期の計画を立てられたときのアンケートをずっと見ても、一応希望するっていう方もありますね。ですが、そんなに、何というんでしょうか、どれぐらいの、全体的にですけども、保育園っていうのが、毎年負担もしてますけん、人数は分かっているとありますが、そういう何十人もっていうことではないと思ってます。ですので、それをずっと見てきて、統計を取ってあれしたときに、そういうふうにしていくんだろかっていうことを思いました。それよりは、私は、小規模事業所にいる、2つの小規模事業所がありますけれども、その整備を図った方がいいなっていうふうに考えたんですけども、それはまた、後の質問でさせていただきますと思いますが。

令和4年で120人を超える希望があるっていうことですけども、それは、家で子育てができないという方の希望ですよ、現在の場合は。そしたら、それはやっぱり、市町村は、法によって責任を持って待機児童を出さないで対応していくというふうになっていきますので、それは対応していかないといけないことだと思います、希望があるということは。法で定められてますね、市町村が責任を持つっていうことになってますので、いろいろ待機児童があつてということがありますが、それは、そういうふうには、日吉津村の場合は、してはならないなというふうには思ってます。

そういうことを考えて、今度認定こども園になった場合は、幼保小の連携でしていくっていうことになるんですけども、現在も小学校との、うちは保育所が1つ、小学校が1つですので、日頃から連携を図っておられるように聞いてますので、その点では、今回のことについても話合いが、検討がなされてるのかなっていうふうには取ってます、私は。ですので、その点は、連携がうまくいくかもしれない、うまくいくんだろかっていうふうには思ってますけれども。

児童の数のことが一番こう、してきますけども、次、面積ですけども、面積は、国や県やがありますけども、それを人数割って行って1人1.65と1.98ですかね、何かそれで割っていけばってということですけども、ただ、それで割っただけでは、私は、子供の保育とか教育の質とか、その質に関係してくると思うんですね。現在の保育所でも、それは対応ができますということでしたけども、それはもう本当、せっぱ詰まってどうにもならないときにやっていくことであって、日吉津村の子育ての中で、よそに負けない子育てをしていくってということの中であれば、私は、そういうことでは十分な保育はできないと思ってます。そういうことも考えていただきたいなというふうに思います。

部屋割りを見た場合ですけれども、今度認定こども園にしたときに、子供ですけども、1号認定と2号認定の子供は一緒に入るんでしょうか、別々にされるんでしょうか。その点で、それに当たられる職員の方の資格、そういうものについて、どういうふうになるかを教えてください。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

まず、来年度、定員を超える入所予定というお話しいたしましたけども、日吉津村は、総合戦略でも掲げておりますけども、待機児童ゼロ、これを維持していくという考えでおりますので、当然皆さん入所していただくように準備を進めております。

また、先ほどございました御質問なんですけども、1号認定と2号認定で別にクラスになるということではなくて、あくまでも一緒に活動、同じ年齢の5歳児でしたら5歳児と一緒に活動していくということになります。ただその中に、子供さんに1号の方と2号の方がおられるということで、若干の生活時間が変わってくるという形でございます。ですので、別々になるということではございません。

また、職員の資格の面ですけども、こちらにつきましては、幼稚園教諭の資格と保育士資格と両方が望ましいということではありますが、ただ、これは、必須ではないということで保育所型の認定こども園は基準が定められておりますので、必須ということではございませんが、ただ、今ほとんどの職員が両方の資格を持っておりますので、現状としては、特段変わらないということと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 資格については、そうですね、保育園型ってということになると、そういうふうになってますね。ですが、ゼロ歳児の場合は、保育資格がないといけないってことがうたってあるのと違いますか。幼稚園だけの資格ではできないように、私はちょっと学び

ましたけども、それはどうなんでしょうね。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

今現在、保育所ですので、基本、保育に当たっている保育士は、皆さん保育士資格をお持ちです。認定こども園になるに当たっては、さらに幼稚園資格、幼稚園教諭の資格が必要になるということですが、そこについては、必須ではないというところのお答えということで、保育士資格は、現在持って保育に当たっていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 分かりました。それは了解です。今後採用していくときには、多分、今資格を取って出られる方は、ほとんどがもう両方を取っておられますので、そういう心配はないのかなっていうふうには思っています。ゼロ歳児だけは、保母の資格がないと駄目だよ、保育士の資格がないと駄目ですということがございますね。それだけがあればいいと思いますけども。

幼稚園を希望しておって、日吉津村の保育型にきた場合の教育、幼稚園というのは、教育、教諭ですので、その面で、やはり保護者っていうか、入所を希望する人にきちんと説明をしていかないといけないかなと思いますね。何で同じのでいくのかとかいうのがあると思いますし、大きくなって4、5歳児になれば、小学校との連携でいろいろな中で触れ合ったりはしますけども、そういうことを、やはり検討されていかないといけないんじゃないかなと思いますが、どうなんでしょう。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

現在の保育所の活動の中でも、教育的な要素を取り入れた活動は、行っているという認識しておりますし、日吉津保育所ならではの取組ということも行っているという認識ではあります。ただ、今おっしゃられますように、認定こども園というところで、新たな教育的な活動を求められるニーズというのは、当然出てこようかと思っておりますので、さらなる工夫をしながら、保育所の活動を行っていく必要があろうかとは考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） いろいろ、日吉津の地域の子供が、みんなが一緒に同じところで学んでいって、同じ学校に上がっていくというのが一番いいと思いますので、一番いいっていえば、転出入がありますけれども、地域に住む、暮らす、触れ合う子供たちが一緒になって上がっ

ていってというのが一番いいことだと思いますけども、その点について、外れることがないようにしていただくということが一番大事なことかなと思ってます。

総合計画っていうのをちょっと見まして、子育て支援の充実っていうところを見ましたら、保育所っていうことが一言も載ってなかったっていうか、私たちも見落としかんがえていたことを思いまして、小規模保育所、小学校との交流とかそういうことは書いてありますけども、保育所ということが入ってなくて。これは、ここからどういうあれで外されたのかなということも思ったんですが、ごめんなさい、質問に書いてなくて、ちょっと分からないでしょうかね、第2章の基本計画っていうところの基本事業、子育て支援充実っていうところなんですけども。

○議長（山路 有君） 分かる範囲でお願いします。

橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

今ちょっと手元に資料ございませんで、正確な答弁にならないところではございますが、当然必要なことであり、新しい複合施設の整備に向かっておりますので、当然必要という認識の下で向かっておるといふところでの御理解をお願いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私も、言ってませんでしたので、申し訳なかったと思いますけども、ちょっと計画書をずっと見とったときに、ふっと目に入ってきて、あれっと思いました。せっかく日吉津村はいい子育てをしておるのに、何でだったんだろうっていうことを感じましたので。

それから、ニーズ調査ですけども、子育ての支援事業計画ですが、3年から6年、5年間っていいですけども、今年度、令和4年度は見直しをする年っていうふうになってますね。先ほどから、今、役場のプロジェクトチームでもお考えになってますけども、そういうことも含めた中で、この計画っていうの見直しをしていっていいことだと思いますが、今年度の予算を見ますと、子育て会議の会議は1回ぐらいしか開けない予算ではないでしょうか。これ、役場職員さんが決められた案を出されて、それをしていく、1回で終わるっていう、そういう計画なんですか。それが何か少し残念だと思いますが、その点、どうお考えになりますでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉健康課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほど、御指摘のございました子ども・子育て会議ですけども、令和4年度が中間年ということで、見直しの予定になっております。今までも、前回の見直しの年も、事前に資料等はお示し

した中で、必要最小限の会の回数で行ってきております。必要な情報提供をしながら見直しに向けては準備を進めたいというところで、進めていかせていただきたいということで思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 先ほど、村長からの答弁にもありましたけれども、いろいろ厳しい中にはあるけれども、自治会なんかのコミュニティにおいてもですけれども、いろんな面で対面をしていくのが一番いいというお話がありました。私もそう思いますが、私は、これを認定こども園にしていくっていう中で、大変重要なことを検討していただく中で、1回の会議で終わるっていうことは、私は、到底考えられないと思います。コロナ禍にはありますけれども、ヴィレステとかのホールですれば、大きいところで図面に映し出してできると思いますし、やはり、みんなが寄って声を出していくっていうことが大事なことはないかと思っておりますので、その点を検討をしていただきたいということを申しておきます。

次、時間が差し迫ってきましたけれども、2番目の、大きい2番、コミュニティについてですけれども、こういうコロナの中であって、大変皆さんが、話をしてみますと、なかなか何ていいますか、ストレスがたまっているっていうか、話合いができなくてむずむずしてるっていう、そういう答えが返ってきます。いろいろな設備は要ると思いますけども、役場の中でもいろんなことで電算化とか、いろんなことがされてますが、住民に対してもそういう方向づけをしていってほしいなと思います。それとあと、ひえづチャンネルについてですけれども、ひえづチャンネルで、役場の中で各事業課で計画をされたことを終わったことばかりを出すのではなくって、今後計画しておられることを担当の職員の方が出て説明をしていただくとか、そういうのは、みんなにすぐ入っていくんではないかなというふうに思いますので、そういうところでの説明とかPRとか、そういうことはしていただけないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

ひえづチャンネルを使っていろんな計画物とか事業の進捗など、担当なり担当課なりで説明を放映するという御希望ですが、過去にも行っておりまして、重要な施策とか、画面ではパワーポイントになったりする場面もあるとは思いますが、できることは進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） よろしくお願ひします。

あと、米価対策についてですけれども、検討はしていただいて、皆さんのところへ早く届けばいいなというふうに思っております。あと、この米価に始まってってということではないですが、いろんなことで、村の対応についてですけれども、遅いのではないかなというふうに捉えています。もう少し住民の中に入っていただいて、いろいろなことを吸収してきて、やっぱり職員さん、各課、そして課長会もありますけれども、意見を出し合っていていただいて、もう少し前へ進めていただきたいということを常日頃感じてまして、大変申し訳ありません、今回、この場で言わせていただきました。頼りは行政です。住民は役場を頼ってますので、その面について職員さんも、このコロナの中では大変かもしれませんけれども、だからこそやはり、住民の暮らしに目を向けていってほしいということを述べまして、この質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 答弁はいいですか。

以上で、三島議員の一般質問を終わります。

ここで、昼休憩に入ります。

午後 0 時 0 5 分休憩

.....

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

午前中に引き続き、午後の一般質問に入りたいと思います。

その前に、午前中の質問を受けて、村長のほうから補足説明があるそうですので受けたいというふうに思います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。午前中の三島議員からの一般質問の再質問の中で、総合計画の中に保育の内容が盛り込まれていないというような御発言があったわけですが、確認をさせていただきました。総合計画の基本構想の中に、安心して子供を産み育てることができ、子供たちが健やかで安心して過ごせるように地域社会で見守り、子供たちの成長を家庭と連携して支援していく環境を充実させるとともに、保護者をはじめとした大人たち、身近な大人たちの愛情豊かな受容の下、人間形成の基礎を培い、成長できる就学前教育、保育環境の充実を図りますということで記載ございまして、また基本計画のほうにも、目指す姿、子育てのところですが、家庭との連携の下、小規模保育所、小学校との交流や職員研修を通し、乳幼児の健全な発達を図り、よりよい保育の提供を目指しますと。今後の方向性のところになりますけれども、

新たに整備する複合型子育て拠点施設で、児童館や子育て支援センターと連携し、一時保育のサービス開始を目指すなど、子育て環境を整備し、村民のニーズにさらに応えるような子育て事業実施を推進しますということで記載がございましたので、報告をさせていただきますとともに、議員には、よく御確認をいただきたいと思います。以上です。

○議員（４番 三島 尋子君） すみません、議長、いいでしょうか。

○議長（山路 有君） いや、もうそんなやり取りできません。

○議員（４番 三島 尋子君） いいです、はい。

○議長（山路 有君） そうしますと、7番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。議長のお許しを得まして一般質問に入らせていただきます。

今回私の質問は、大きく分けて3点ということであります。まず1点目が、従来からの村の課題にもなっております海浜エリアの活性化計画についてであります。第2点目が、これも大きな課題であります村の農業将来ビジョンの進め方について伺う。さらに、大きな3点目は、私も何度も伺っておりますが、ヴィレステひえづのありようということで、とりわけ図書館等での自習利用ということについての質問を用意させていただいております。

1点目の海浜エリアの活性化計画ということにつきましては、村のほうは、昨年からのこのエリアの活性化について、役場内のプロジェクトチームをつくり、その検討の結果も踏まえて委員会を設置されております。議事録を先日頂きましたが、7名の村民の方で構成される検討委員会で検討されているということであります。この海浜エリアというのは、日吉津村の中において大きな面積を占め、歴史的にも村民の大きな関心あるテーマであります。そこで、海浜エリアの活性化に関しては、やはり基本構想というふうなものをつくるべきではないか。さらには、その構想に基づいた、簡単に言いますとアクションプランのようなものですね、3年とか5年単位でどう進めるかというふうなプランを策定をして、その策定の状況も含め、逐次、村民の方へ公表しながら、意見を求めつつ進めていくべきだというふうに思います。その点についてどのようにお考えか伺います。

具体的には、繰り返しになりますが、基本構想及びアクションプランの策定をされないか、いかに考えられるかっていうことです。

それから、2点目は、それらの手順も含めて、まずは村民に情報を提示していくべきだと考え

るがいかということです。

それから、3点目は、これも大きな村の課題になっております、うなばら荘が今年3月末をもって廃止されるということでありまして、その後の施設利用とか事業の展開とか、そういった状況の見通しとともに、この海浜エリアにおけるうなばら施設、あるいはあの用地の位置づけはいかに考えられているかという、具体的な3点を質問をしております。

大きな2点目の、村の農業将来ビジョンの進め方ということにつきましては、農業未来会議という委員会が設けられて、いろんな意見交換がされた結果、村の農業将来ビジョンということのための住民説明会が昨年末に開催をされております。その間の経過について、次の4点を中心に聞いております。

まず1点目は、この間のその農業未来会議の議論、その中で主な論点となったものは何か、あるいはこの未来会議の今後の進め方についてはどのように考えられているかということです。

それから②ですね、これからその未来会議の提言を受けて農業将来ビジョンに着手されるわけですが、その中の計画の中のまず第1点として、将来ビジョン推進本部というものの設置が予定されておりますが、その設置はどのように設置されて、どのように運営されるかということを知っております。

それから、日吉津村がんばる地域プラン、5年間の農業に関するプランがつくられているわけですが、各種事業の中の優先順位とかその方向性について、もう少し具体的にお示しいただきたいということで伺っております。

それで、4点目、12月末に住民説明会が行われたことによりまして、参加者の方の意見はどのようなであったかということで資料提供を求めておりまして、本日、レジュメが配付されておりますので、その辺についてもまた後で伺いたいと思っております。

大きな質問の3点目、ヴィレステひえづが開館しましてから、多分8年ぐらいになるんですかね、8年ぐらいを迎えようとしていますが、この間、村民、とりわけ高校生等から図書館での自習を求める声があります。それを受けて改善される様子というのが、村は、図書館は本を借りたり本を読む場所だということで、なかなか図書館での自習を認められないわけですが、そういうことで七、八年来ているわけですが、そもそもヴィレステは村民共有の財産でありますので、村民の利用を最大限進めるとというのが、我々も含め行政の責任であります。この間のそういった高校生等の切実な要求に対しては、私は思うのに無理難題な要求ではないというふうに思っておりますが、改めて今後の対応をいかにされるかということで伺っております。

その点において3つほど上げておりますが、村は自習、自主勉強は出会いストリートで認めま

すという方向で、それから一步も出ないということなんですか、もっと静かな環境で自習したいという声があるわけですけども、あくまで、簡単に言いますと、ヴィレステのロビーにあります出会いストリートで勉強しなさいというふうに、そういうふうに繰り返す根拠というか理由を、一体どこにあるのかということです。

それから、その隣接します健康相談室の利用率は、一般の貸出しはされておらず、利用率は私が見るのに高くない。大概、昼間あるいは夜間については利用のない状態にあると思いますが、ここに、時間とか人数を制限しつつ、自習の利用について試行ができないか。試してみるべきじゃないかということで、そういった点についてどのようにお考えかということをお伺いしております。

最後ですが、図書館は単に本を借りて読むということだけではなくて、サードプレイスという意味合いで期待されている施設であります。全国各地の図書館が、とりわけ子供たちにとっての居場所として、学校でもない、家庭でもない、第三の居場所として期待をされているわけですが、そういった点で、本村の中高生がテストや受験勉強に追われる、そういう思春期に村の図書館で過ごす、静かな時間の中で勉強する時間というのは、それはそれで貴重な時間ではないかというふうに考えております。それこそ、日吉津村に対する愛着を感じたり、将来の図書館利用につながる貴重なチャンスでありますので、自習を問題のない形で可能にするための創意工夫を求めたいと思いますが、改めてその点についてどのように対応いただけるかということで伺っております。

以上、大きな3点について質問させていただき、答弁を受けて議論をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく3点ございました。まず、1点目が海浜エリアの活性化計画についての御質問、2点目が村の農業将来ビジョンの進め方についての御質問、3点目がヴィレステひえづの自習利用についての御質問でございます。

まず、1点目の海浜エリアの活性化計画の関係の御質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、この活性化計画について、基本構想及びアクションプランの策定をすべきではないかという御質問でございます。この海浜エリアのさらなる活性化ということを目的に、海浜エリアの活性化計画を策定をしていこうと現在検討を進めているところでございます。庁内でのプロジェクトチームを4月に立ち上げて、活性化の検討を開始したところでございます。5月には、この

海浜エリアの施設の利用者の方々や子育て世代等の様々な分野の7名の村民の皆様で構成する海浜エリア活性化検討委員会を開催し、現地視察や意見交換を行ったところでございます。このプロジェクトチームのほうでは、6月に南部町のオートキャンプ場、10月に北栄町のオートキャンプ場と琴浦町のキャンプ場、それから11月に出雲市の、同じくキャンプ場でございますが、それぞれ視察をし、情報収集を行ってまいっているところでございます。11月にはプロジェクトチームを開催し、意見交換を行うとともに、12月には第2回となりますが、海浜エリア活性化検討委員会を開催し、意見交換を行ったところでございます。今後も、この海浜エリア活性化検討委員会並びにプロジェクトチームにより、村民ニーズの収集や検討を重ねていく予定としており、検討会でいただきました意見や他の施設の状況等も研究し、公園施設の活用策、施設の管理運営、観光との連携、豊かな自然環境の保全など、海浜エリア一体のさらなる活性化を検討してまいりたいというふうに考えております。

基本構想とアクションプランということでございますけれども、基本構想に該当します、これは、エリア全体の活性化計画の中で、そういった全体の、どうしていくのかということについては、エリア全体が活性化していくように思いますし、また、この実施に当たりましては、海浜運動公園や松林等、アクションプランに相当するようなそれぞれの個別の計画によって、利用促進であるとか、整備であるとかということを検討して、進めてまいりたいというふうに考えております。

そうした手順も含めて、まず、村民の皆様には提示をしていくべきではないかということでございます。このたび、うなばら荘の関係では、事業者によります新たなうなばら荘の事業の構想も示されたところでございますので、引き続きまして、活性化検討委員会や、事業者も含め関係者から意見をいただき、海浜エリアの活性化の計画に生かしていきたいというふうに考えております。

村民の皆様には、海浜エリア活性化検討委員会での検討状況等についてホームページや広報紙等で情報提供し、御意見をお伺いしながら、最終的にはパブリックコメントを実施して、このエリアの活性化計画をつくっていききたいというふうに考えております。

次に、うなばら荘の廃止とその後の施設利用、事業展開についての見通し、エリアにおける位置づけについての御質問でございます。

うなばら荘につきましては、廃止後は、民間の事業者がアスリート向けの施設として営業を開始されるという予定でございます。その構想では、国内外のトライアスリート、サイクリストやランナー、スイマーなどをメインのターゲットとしたアスリート特化型の複合施設として利活用し、こうした方々を中心に呼び込みを図り、地域の活性化につなげていく計画だというふうにお

伺いをしております。事業者では、秋以降のオープンを目指して事業計画を詰めておられるところでございまして、村におきましても、土地の賃貸借等についての協議を開始しているところがございます。

この海浜エリアにおける位置づけに関しましては、このうなばら荘は、今後トライアスロン、サイクリング等の愛好者を主なターゲットとした施設とされる予定で、こうしたサイクリングなどの拠点施設ということになってこようかと思っておりますので、そういった部分で連携を図っていきたいというふうに考えております。例えば、サイクルルートでありましたら、その整備というようなことも必要になってくるかもしれませんし、松林等の景観の整備、近隣では海浜運動公園の利用促進や活性化につながるような取組などを検討をしてまいりたいというふうに考えております。また、サイクリングやランニングなどは、これ村内だけでは完結するものではなく、広域的な取組が必要になってくるものと認識をしております。近隣の市、町や県、商工会などと連携し、広域的なサイクリング等の拠点施設としてこのうなばら荘が利活用され、地域の活性化につなげていけるようにしていきたいと思っております。海浜エリアとしては、キャンプ場や運動公園、うなばら荘など、それぞれの機能を生かして、これが相乗効果を発揮できるように検討をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の村農業将来ビジョンの進め方についての御質問でございます。

まずは、1点目、農業未来会議での議論、主な論点と今後の進め方についての御質問でございます。農業未来会議につきましては、農業者と行政が現状や課題を共有し、様々な主体と協働しながら日吉津村の農業を将来にわたって持続可能なものとしていくことを目指し、日吉津村の農業の将来ビジョン、それを実現するための具体的な取組などについて検討を実施していくために、一昨年の11月に設置をしたものでございます。

この農業未来会議の中では、まず、それまでに実施をいたしました座談会やアンケート、それから農業未来会議の中でありました委員からの意見、要望や提言などを整理を行ったところがございます。実に95件の皆様からの意見がございまして、これを分類をしたところがございます。すなわち、これが会議で議論を行ってきた論点であろうかというふうに思っておりますけれども、まず、1つ目として、村の農業のビジョンを明確にしてほしいということでございます。こういった御意見が事前のアンケートや座談会でもございましたことから、この未来会議を設置して検討に移したというところがございます。

2点目としまして、緊急的に実施すべき事項として、例えば、現在の取組の改善など、できることは早急に取り組んでいくべきだというような御意見、それから、補助金支援制度の充実、強

化と周知、それから、個別の悩みなど相談に乗ってほしいというような御意見がございました。

3点目といたしまして、将来を展望しながら施策を組み立てるべき事項といたしまして、将来を展望した担い手の育成確保であるとか、あるいは、持続可能な農地の維持管理、水路や農道草刈りなど、こうした維持管理のこと、それから、畑地の利用策の検討、また、将来を展望して土地基盤整備、圃場整備についての御意見、その他があったということでございます。

まずは、未来会議の設置目的の一つでもあります農業将来ビジョンにつきまして、おおむね30年後の農地や農業者の将来像につきまして検討を行ったわけでございますけれども、参加されました委員の意見によって、もう少し近くの将来として、今後10年などの姿も検討してまいったところでございます。そうしたビジョンを実現していくための具体的な取組と今後の進め方に関しましては、論点の分類の中で、すぐに取り組めることは、すぐに取り組んでほしいとされた中に、少し具体的に申し上げますと、村外から来ておられる耕作者と地元とのつながりづくりであるとか、ブロックローテーションの見直し、あるいは、農地業務の適正運用、村民農園の運営見直し、農業施策の広報の強化などにつきましては、これは、特別に予算が必要というものでもないものもございますので、できることは、早急に取り組むこととして、既存の制度も活用しながら独自の工夫で実施、改善を図ることとしております。

次に、少し将来を展望しながら施策を組み立てるべき事項、あるいは、既存の制度では対応が難しいものとして個別の悩み相談、多様な担い手の育成と支援、補助金と施策の充実等が上げられ、これを解決する具体的な取組として、会議の中で、よろず相談窓口やアグリマイスター、村認定耕作者の認定や、日吉津村版がんばる農家プラン事業などの事業を検討し、県の補助事業である、がんばる地域プラン事業を活用し、事業推進を図っていきたいということとしております。

また、意見の中にごございました圃場整備に関しましては、もう少し腰を落ち着けて取り組むべき事業であり、まずは、農業者の皆様、地権者の皆様に、この制度の理解を深めていただきたいということから、圃場整備に関する一問一答集というものを作成をして、住民説明会の資料として農家の皆様に配布、説明をして、今後の検討に当たっての参考にしていただくこととしていたるところでございます。今年度中には、3月中になりますけれども、農業未来会議を開催し、農業将来ビジョンの策定、今後の事業の進め方等について議論をいただきたいというふうに考えております。ビジョンの実現に向けては、このビジョンの推進本部を設置し、がんばる地域プランの取組、各種事業の推進を行っていきたいというふうに考えております。

その将来ビジョンの推進本部の設置運営についての御質問でございますけれども、これまで議論、協議をいただきました内容を生かしていくために、しっかりと事業を進めていく必要がある

というふうに認識をしております。このため、村長を本部長として将来ビジョンの推進本部を立ち上げ、取組を推進してまいりたいというふうに考えております。この推進に関しましては、農業者の皆様の御意見や現状を踏まえ、進めていく必要があると考えております。御意見を聞きながら進めていく体制をつくっていきたいと思っております。まずは、3月に開催をします未来会議のほうで案を提示して、この中で御意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、具体的な取組として、がんばる地域プランの事業で、各事業の優先順の方針や見込みについての御質問でございます。このがんばる地域プランの中では、県の認定を受けて、がんばる地域プラン補助事業ということで、この補助事業を活用しながら行っていこうとしてるわけでございますけれども、先ほど申し上げました推進本部設置をはじめ、よろず相談窓口の設置、農業お助け隊の設置、就農促進、営農支援事業、村の宝づくり事業など、合計11の事業を行っていくことと予定をしております。この中で、例えば、熟練の農業者の方を認定をし、農業のアドバイスを行っていただくアグリマイスターの事業など、農業者に御協力をいただきたい事業もたくさんあるところでございます。そうした皆様に協力いただく、募集をかけていくようなものについては、まず早い段階からこの取組を開始していく必要があるだろうと考えております。4月には推進本部を設置し、早期にスタートすべき、したほうが効果的な事業につきましては、早く開始できるよう準備をし、全てが、これ4月に用意ドンでできるものとは考えておりませんので、幾らか段階的にスタートが切れますように準備を進めてまいりたいというふうに考えております。こちらにつきましても、3月に開催を予定しております農業未来会議で御意見をお聞きして、計画的に実施できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、12月に行いました住民説明会における御意見ということで、議員のほうには資料をお配りをしているところでございますけれども、12月の18日と19日に、計3回の説明会を村内ブロックに分けるような形で行いました。合計で約50名の御参加をいただいたところでございます。各回ともそれぞれ御意見や御質問等をいただいたところでございまして、具体的な内容といたしましては、現在検討しておりますビジョンに掲げる取組に対しての御発言、要望であるとか、期待であるとか、あるいは内容の確認といったようなこと、また、大きく分けてもう一つが、直面する悩み事と申しますか、例えば米価の下落、田んぼの取水口の修繕のことであったり、荒廃地化の問題であったり、ブロックローテーションや農地貸借の相談先等々の御意見が、このビジョンに関するものと具体的な相談とがおおむね約半々ぐらいであったのかなというふうに記憶しております。

中でも、午前中もやり取りがありましたけども、米価の下落ということに関しましては、非常に切実な声を聴かせていただいた貴重な会となったわけございまして、そうした御意見も踏まえまして、このたび緊急的な米価下落対策の事業を事業化をさせていただいたということでございます。

そのほかにも、提案いただいております意見につきましては、内容を精査し、ブロックローテーションについてのアンケートも年明けに実施をさせていただいたところでございます。当初は、集まっていたいでやる予定でございましたけれども、コロナのオミクロン株の急激な流行ということで、アンケートというやり方に変えさせて、現在集計を行っているという状況でございます。また、個別対応が必要なものにつきましては、関係機関等と連携を図りながら、その課題の解決を図っていきたいというふうに考えております。

3点目、ヴィレステひえづの自習利用についての御質問でございます。

村の考え方として、自習は、出会いストリートで認めるということを繰り返されるばかりだが、もっと静かな環境で自習したいという声に応えられない理由が何かあるのかという、まずは問いでございます。こちらにつきましては、図書館の館内は、蔵書や資料を読んだり調べ物をしていただくスペースとして確保しており、利用者でいっぱいになることもございます。その図書館利用者のための場所を確保しておくため、自習のための御利用は御遠慮いただいているというのが現状でございます。そうしたことを踏まえ、自習については出会いストリート学習コーナーを利用していただき、職員が一定の見守りをする中で学習をしていただいているというのが現状です。この出会いストリート内の学習コーナーでは、事務室から職員が一定の見守りをする中で静かな環境づくりにも配慮をさせていただいております。学習コーナー利用者には、何かありましたら事務室へ連絡をくださいということをお知らせしているところでございまして、また、他の利用者の方々へも、その配慮をお願いをしているところでございます。例えば、少し騒がしくなったときには、職員がもう少し静かにというようなお願いもさせていただいているところでございます。

このヴィレステひえづでは、児童生徒の居場所を確保するという観点、これは、特に必要であるというふうに考えております。その観点で一定の見守りができる環境を整えること、すなわち、出会いストリートで最小限かつ緩やかな見守りをしながら、快適に過ごす環境を保ち学習していただきたいというふうに考えております。あわせて、図書館利用者が落ち着いて蔵書や資料を読んだり、調べ物をしていただくスペースを確保していくことも必要であるというふうな認識でおります。

次に、健診室のほうで、こちらの利用率が高くないので、時間や人数を制限して自習利用を試行できないかという御質問でございます。こちらの健診室につきましては、住民健診などを行うほか、乳幼児健診や離乳食講座、ベビーマッサージなど、乳幼児が利用する事業を多く行っており、例えば、赤ちゃんがはいはいをしたり、指をなめても差し支えない程度の清浄さを維持することが必要だというふうに考えております。そのため、室内は原則飲食禁止とさせていただき、利用についても、一定の清潔な状況を確認しながらの利用を行うことを基本としています。現在、健診室の一般的な利用といたしましては、健診や健康相談、それから人権・行政相談の利用に限っているのが現状でございます。このようなことから、不特定多数が利用する学習用への開放は、本来の利用目的に影響が出るのではないかというふうに考えているところでございます。利用促進という観点から申し上げますと、健診室本来の機能であります健康増進のための取組の充実を図っていくべきものというふうに考えております。

次に、図書館は、単に本を借りて読むだけではなく、サードプレイスとしての期待される施設であるので、テストや受験勉強に追われる思春期に、村の図書館で過ごす静かな時間は、極めて貴重であるので、村への愛着を感じ、将来の図書館利用につなげるチャンスでもあるので、自習を可能にすべきではないかという御質問でございます。

現在、この日吉津村図書館は、大変多くの皆様に御利用をさせていただいております。令和2年度の図書館統計では、人口1人当たりの年間貸出冊数は20.6冊と、県下トップの利用となっております。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響があるとはいえ、貸出状況は、順調であります。これは、現在の日吉津村図書館が非常に多くの皆様に喜んで御利用いただいている成果だというふうに認識をしております。

子供たちへのサードプレイスという観点で申し上げますと、ヴィレストひえづ自体がそういう場であればよいと思いますし、また、そうなっているのではないかというふうに考えております。一定の温かい見守り環境のある出会いストリートの中で自習をすることで、子供たちの村への愛着は育っていくものだと思っております。夜遅くまで学習されていた方から、長時間利用させていただいた、安心して勉強できたと感謝されたと、担当の職員のほうから話を伝え聞いているところでございます。ヴィレストひえづで勉強できてよかったと感じていただけるよう、さらには、日吉津村で生まれてよかったと感じていただけるよう、職員共々これからも努力をしてまいりますというふうに考えております。

また、図書館では、今以上に利用を皆さんに喜んでしていただけるように、また利用拡大が図れるように、新たなサービス提供に取り組んでいるところでございます。引き続き、図書館利用

の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上で、前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） そうしますと、再質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） では、再質問させていただきます。海浜エリアの活性化計画というものについて、るる先ほど村長から、検討委員会の結果を村民にも公表し、パブコメもらうんだという答弁があったわけですが、第2回の活性化検討委員会の会議の内容をここに記録をもらって見ておりますが、実際には、7人の委員の方、主に公園の利用者の方ですね、公園の利用者の方7人の方に担当課から4名出て議論がされております。ちなみに7人の委員の方のうちの2人はこのときは、欠席だったということでもあります。それで内容を見ますと、まずは、指定管理が導入されている他の先進地についての説明ということで、冒頭あるわけですね。これは、職員の検討チームが行って、その状況を報告をしたというふうな内容です。特に、この内容にとやかく言うものではないんですが、結局私が言いたいのは、海浜エリア全体をこれから将来のためにどういうビジョンを持っていくかということだと思いますと、この出られた人は、利用者の切実な御意見は出てますけども、それにしても、この7人の委員さんの意見で、じゃあ計画がつくれるかっていうことになると、私は、そういうふうにはならないだろうと思います。この皆さんのいろんな御意見は貴重な御意見で、それはそれで早急にでも対処すべき内容ですが、私が言ってます、村長がわざわざ海浜エリアの活性化というふうに村長の姿勢として出しているものにしては、この委員会で村民の皆さんの声を聴いたということには、どう考えてもならない。もう少しワークショップ的にも工夫が必要なんではないかと思えます。

それで、併せてこの内容について幾つか伺いますと、先ほどのキャンプ場の先進視察の情報提供がまず最初にされているという点が、私からいうと、やっぱり自由な御意見をしっかりいただくという形よりは、役場の説明を先にしているというふうに受け止められるんじゃないかなというふうに思います。その点が1点。

それから、ついからですから、この記録の中に、松露プロジェクトという、何か昔の松露とかが出てくるという話かなと思うんですけど、この松露プロジェクトという意味合いは、どういったお話だったのかなということ。

それから、慰霊碑と記念碑と出てくるわけですね。記念碑についてのところもあるし、それから、慰霊碑は戦没者の慰霊碑だと思いますが、ゲートボール場のところで慰霊碑の話が出てくる、この辺のことですね。

それから非常に気になるのは、うなばら荘に入る企業のお手伝いというところなんですよ、最後、サイクリングのところですね。うなばら荘に入る企業のお手伝いということは、当然この間のうなばら荘の今後についての説明が、この皆さんにされて、その結果こういう記録になつてののかなと思うんですけど、ちょっと気になる表現なものですから、その点について、まず御説明をいただけますでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、第2回の活性化検討委員会で、冒頭に役場の指定管理の説明から入っておるといふことなんですけど、これ、第1回目がございまして、第1回目は、まず海浜エリア全体がどうなっているか、どういう状況なのかというのを現地視察をして、いろんな意見交換をしました。中でも遊休化っていうか、ほとんど、利用のないテニスコートであったり、ゲートボール場であったり、そういったのを将来的にどうあるべきかっていうような意見交換を現地で行った上で、キャンプ場についても、近年、今でこそキャンプブーム到来して利用客増えておる状況なんですけども、やはり、もっと活用するためにはどうすべきかというので、1回目の後、今後、指定管理入れてるところとかのキャンプ場を視察して御報告するというような内容としておりましたので、まず、キャンプ場を視察した経過を、メリット、デメリットを説明させていただいた上で、今後どうキャンプ場の管理運営すべきかという話をさせていただいたという経過がございまして、冒頭に指定管理が出たっていうのはこういう経過でございます。

続きまして、松露のプロジェクト、松露というのは私も食べたこともないし見たこともないですけども、昔、松林が、各御家庭の風呂たきの材料に松葉だとかを使って火をつけて風呂たいていたとか、ガスの代わりに木材とかを利用されてたので、海岸の松林がきれいな状態であったと。その頃には松露というキノコがあちこち出でて、吸い物にされたり、食材にされたりということをお伝え聞いております。そうした中で北栄町のほうでは、近年、この松露の復活プロジェクトというのに取り組まれておまして、復活するかどうかっていうのはちょっとまだ不透明なところもあるんですが、菌、胞子ですね、これを松林の下、砂の上にまいたりとかされて復活させたいというのを聞いたことがあったものですから、ぜひとも日吉津の中でも昔あったものを復活させてはどうかという意見が出たという内容でございます。

慰霊碑っていうのは、当然戦没者の慰霊碑がゲートボール場のところにございまして、こういったところでは年に1回慰霊祭とかが行われておりますというような説明をさせていただいたと。

それと、最後の質問で、うなばら荘に入る企業の手伝いと、ちょっと書き方がおかしかったか

もしもありませんけども、要は、サイクリングとかトライアスロンに特化した、うなばら荘を活用していきたいという企業の方向性ですので、村として何かお手伝いができるようなこと、サイクリングの連携であったり、観光の連携であったり、こういうのができればという意味でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 今、るる説明はいただきましたが、この第1回目というのはどっかに公表されてるんですか、2回目も含めてですが。村民の方の御意見も伺うということであれば、これは、ホームページなんかには出てるんですかね。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、村長の説明の中にもあったんですけども、今後、ホームページなり広報を通じて情報提供を行っていきますということで、現在作業中でございます。ですので、まだ、公表はできておりません。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 私が繰り返し言っているのは、結局、例えば、海浜運動公園の利用者会議なら分かるんですね。海浜運動公園をもうちょっと利用しやすくしましょうということで、利用者の方からいろんな注文いただくという、そのことによって、トイレが洋式になるとかっていう話があるわけなんです。それはそれで意味があると思うんですが、私が何度も言っているのは、もう日吉津村も、もしかしたら河川敷から含めて海浜エリアの活性化をするということになったら、この委員会で意見をまとめるっていうふうにはならないだろうと思います。それは、一々ここで言っても仕方ないんですが、基本的にたくさんの方の御意見をいただいていくっちゃんうのでは、これでは不十分で、私が言ってるのは、やはり10年後ぐらい、あるいはもっと言えば、農業じゃないが、30年ぐらい先を見込んだ基本構想があって、その上で、この5年間にはこういった順番で整備していきますとか、あるいは、そこに村民の方にもこんなふうに参加いただきますとかいうことが必要なんではないかと。既に、もともと、くどくあれですが、海浜公園を整備するときにも、松林を生かして、オートキャンプ場にはせず、松を守るようなキャンプ場にするんだとか、当時ね。それからCCZ事業ですね、そういった事業の中で護岸を整備して、それから、今の漁業センターを整備したとか、非常にこの間、あそこにいろんな知恵と予算が投下されているわけですので、そういった点でいうと、これは、村長の決断になると思いますが、少なくとも基本構想みたいなものをまとめて、どの村民の方にも、ああ、将来像をこんなふう

目指すんだなということが分かるような計画書がこれからつくられるべきだというふうに思いますが、村長、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。冒頭の答弁でも申し上げましたように、これまでの活性化や検討委員会での検討状況であるとか、あるいは、今後の少しくこういったふうにしていきたいというようなことをまとめていく段階で、ホームページであるとか広報紙等で村民の皆様に情報提供をして、御意見をいただくようなことにしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 堂々巡りになるんですけど、結局、いわゆる決めた内容とか、どっかのたたき台を村民の方に公表するというのではなくて、もっともっと議論の場に入っただけということなので、そういったことをしないと、村民の人の声を拾って、本当にみんなが村の宝として海浜エリアを活性化するということにはつながらないのではないかと、これは、一定のある面で常識的な判断だと思うので、ぜひ、そこは取り組んでいただきたいというふうに思います。そういった方向で考えていただきたいということは、まず、要望といいますか、要求といいますか、それは、当然のことだということで強調しておきたいと思います。

それで、今、喫緊の課題でありますうなばら荘についてちょっと伺いたいんですが、村長の施政方針の中にも書かれておりますけども、うなばら荘については、もう、この3月で広域行政管理組合の共同処理は、運営は行わないと。3月末をもって閉館ということであります。

まず1点は、議決をしたわけですが、広域としては、この3月が終わったら、完全にというか、一切うなばら荘の最後の処理には関わらないという理解なんですか、その点、村長に答弁お願いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 西部広域の話ではありますけども、たしか、西部広域の新年度予算の中で、施設はまだ残っているわけですから、この施設の維持管理等に関する予算づけはしてあったように記憶をしています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） その点について、ちょっと私も認識不足でした。早速、うなばら荘の施設の、例えば、警備とか、保険とか、そういったのどうなってるんだろうなというふうに、ちょっと引っかけたわけですが、そういった必要な予算は、広域でも予定をされているという

ことで、そのことと3月末に事務が終わるということとは、少し分けて考えればいいということですね。

その上で、ちょっと新年度予算について伺いたいんですけども、要は、広域が、施設については事業者に譲渡すると。4月1日譲渡ということで伺っていますが、4月1日に譲渡されるということは、村も同時に土地をお返しいただくわけなんですけど、早速、借地料が発生するんじゃないかと思うんですよね。その辺について、新年度の予算書には、特に載ってないように思うんですが、その点の経過については、どういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

新年度に入りまして、まず、譲渡先の事業所と契約を交わします。それから先の借地料になりますので、まだ協議内容が決まっておりません。ですので、今のところは、予算に計上してないということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） そういうものですかね。仮に、確定は4月のいつかに決まっても、もう4月の時点で、いわゆる借地料は発生するんじゃないんですかね。だから遡ってでも、だから400万余りというものがあらかじめ提示されているわけですから、それをどういうふうに予算化するかは、多少議論があるにしても、村の姿勢としては、400万円の借地料を4月から、契約もだけど、4月1日時点でもう所有権が移ったとしたら借地料が発生するという考え方とは違うんですか、そういうふうに理解をしておりますけど。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

借地料というのは、あくまで事業者の賃貸借ですので、事業者との契約をしないと発生してこないというふうに考えておりますので、4月からというわけではないと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） そうすると、その辺りの事業者との協議は、この間されてきてるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

まず、契約をする前に、事業者と覚書というのを交わして、それから公正証書によって契約をするという流れになっております。今、その覚書の中身について事業者と協議をしてる最中ご

ざいます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 例えば、予定として、事業者とお互いの、何ていいますか、段取りがあると思うんですけども、例えば、4月中には決めたいとか、そういった見込みというのはどうなんでしょう。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

一応、今のところ、5月ぐらいをめどに進めております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） そうすると、一つの過程としては、5月頃に補正予算でも組んで、収入ということで借地料として予算化するというに、結局、それがいいかどうかちょっと疑義もあるんですけども、そういう考え方ということですね。

それともう1点、ついでですけど、事業者の方は、例えば、県の開発審議会とかという、そういったいわゆる必要な許認可は、どう取られてるんでしょうか、そういう予定については、どういうふうに聞いてますか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 県の開発許可については、今回は必要ないというふうに伺っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） そうすると、事業者と村の関係でいうと、とにかく借地料の契約が5月中ぐらいになって、基本的には、それでスタートするというでいいわけなんですね。

それから、海浜エリアの活性化の中で、このうなばら荘をどのように位置づけるかっちゃうことは、とても大きいと思うんですが、先ほど村長の話でも、秋の頃にオープンするというでしたけども、いわゆる事業計画みたいなものは、どういうふうな形でスタートするっちゃうのは、村のほうには提示はあってるんですかね。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

事業計画というのは、今、事業者のほうで作成中でございまして、一番最初に募集要項で応募されたときの提案が、今の段階では最新のものというか、きちっとした形では、あれが最終のものになっております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） そうすると、くどいようですが、結局、例えば、運営の方針とか、例えば、うなばらの従業員さんをできれば継続雇用するちゅうことで、要するに、広域の募集要項にも継続雇用ちゅうものを求めているわけですけども、そういったことの具体的な提示っていうのは、まだ言ってないということですかね。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

具体的なお話というのは、まだ条件面等についてのお話はされておられません。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 先日の、従業員の組合からのチラシが入ってまして、これについて深く、ここで私が議論するっていうわけでもないんですけども、この内容を見ると、従業員さんは、継続で雇用があるのかないのかも分からないし、実際、どういうふうに自分の身の振り先を考えたらいいか分からないというふうな、非常に、私が見ても、何かちょっと様子の分からないチラシだと思うんです。具体的な経過がいろいろあつてのことだと思いますし、村当局とのいろんな理解の違いもあるかと思いますが、結局、事業者の方からいけば、当初は、従業員さんをなるべく継続雇用したいということで、ここで挨拶に来られたときにも、意欲のある従業員さんに、経験のある方に残ってほしいちゅうふうに言われてたので、皆安心してたわけですけども、結局は、オープンまではなかなか従業員を雇うというわけにはならないっていうことですかね。その辺が秋ということですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

今、先ほどの答弁で、具体的な条件面についての提示はされてないというふうに申しあげましたけれども、従業員さん全員を集めて、社長のほうから自分の思いを語られたという機会はありました。その中で、まだ、先ほど言ったように、事業内容については計画中なので、具体的なことはおっしゃいませんでしたけれども、継続雇用のことについても、継続雇用していきたいというような思いは語られました。ただ、いつの頃になるかとか、そういったことは、やはり明確なお話はなかったかなというふうに思っております。その場では言われなかったんですけども、もし来ていただけるなら、ちょっと早めにでも採用して、研修なりの期間を設けたいというようなことはおっしゃってはありました。いずれにしても、しっかり従業員さんがいつからっていうようなことが分かるようなお話ではなかったかなというふうに、率直には感じてるところです。

以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） いろんな経過があるかと思えますけども、村長に、やはり伺いたいのは、広域行政のほうがこの辺りをもう少しきちんと、きちんとと言うと語弊があるかもしれませんが、広域行政が先ほどの辺りで施設の維持管理について一定、残務処理といいますか、当面は、広域が対応するということでありますので、事業者の方のなかなか計画がはっきりしないという間を埋めるような、言わば、対応は日吉津村だけではなくて、広域行政に求めていくべきだというふうに思うので、その点については、答弁というよりは、ぜひ、そういった働きかけをお願いしたいし、そういうふうにすべきだというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それで、もう一度海浜エリアのテーマに、そっちになりますけど、結局、アスリートファーストという事業の方向があって、ランニングとかサイクリングとかあると思うんですが、日吉津村としては、もちろん広域的にっていうお話もあったんですけど、例えば、新しい事業がスタートした際には、今の海岸線でランニングはできるかもしれませんが、サイクリングロードというふうには、なかなかないんじゃないかと思うんですけど。例えば、そういった面でいうと、うなばら荘を拠点にしたアスリートファーストの事業と、それから、村民が憩いの場として松林なり公園を使うっちゃうのとの、その調整といいますか、その辺は、随分必要になってくる。ちょっと抽象的な表現ですけど、もっと言うと、例えば、借地料とか公園の使用料は、少なくとも借地料は、そういう周辺の整備っていうものに投下して、それを元に、日吉津村としてもいい海岸線をつくっていくという、そういったことは、必要なんではないかと思うんですけど、その辺のビジョンについて、村長、いかがお考えでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。前段の広域行政とのやり取り、従業員の皆さんの声に関しての御質問ございまして、私のほうから西部広域の各構成市町村のほうには、個別にも会議の場でも、この雇用について、ぜひとも御協力いただきたいということでお願いを繰り返し申し上げているところございまして、実態としましては、今、ハローワーク米子さんと県立のハローワークと、産業雇用安定センターという国の関係の組織があるわけですけども、そこと一緒に、従業員の皆様の雇用のための連携会議というものをつくって、対策を行っている。具体的に言うと、説明会をさせていただいたりだとか、個別の面談をさせていただいたりだとかというような具体的な動きをさせていただいています。その中で、構成市町のほうからも、事業所であるとか、商工会であるとか、温泉組合であるとか、そういったところにいろいろ声かけもいた

だいております、そういった中からも実際の求人も出てきている状況でございます、そういったものも求人として、ハローワークさんを通して従業員の皆様に現在御覧いただけるような環境はつくっておりますので、引き続き、そういった取組は、構成の市町にも協力をいただきながら行っていきたいというふうに考えているところでございます。

もう1点の海浜エリアの関係、総合政策課長に答弁させます。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

内容につきましては、海岸沿いの管理道のことだったと思いますが、そういったものに借地料などの財源を使ってというお話だったかと思えます。この海浜エリア活性化検討委員会と、それからプロジェクトチームの中の議論の中でも、せっかくの海岸沿いですので、景観もようございますので、できれば、海岸の管理道をサイクリングであったり、ランニングであったり、活用できればという御意見は多々出ております。御存じかと思えますが、海岸は鳥取県の管理となっております、海岸管理道から内陸側約5メートルは、海岸保全区域でございます。ですので、事業主体は鳥取県になりますので、もし、そういう計画案、活用していくんだという計画案であったり、それから県のほうで進めておりますナショナルサイクルルートのコースも、うなばら荘南側の村道温泉線がルートになっておりますが、やはり、この検討委員会の場でも、せっかくの景観、景色もありますので、海岸のほうの管理道を、例えば、淀江の佐陀川まで結べたらいいんじゃないかというようなことも出ておりますので、関係機関に要望活動等、推進していけたらと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 村長のほうの答弁のほうで言いますと、今の西部の町村への協力ということで言及されましたので、先日、我々がうなばらの従業員さんの退職一時金を0.6か月ということで、私は率直に言って少ないんじゃないかっていうふうに言ったわけですけども、1点言えば、やはり、次の事業者が決まらない間の期間っていうものは、それはそれなりに、村なり広域がそこをどう埋めるか、あるいは、どういうふうなそこに対応をするかっていうことは、すべきだと思うし、とりわけ広域の、いわゆる応募条件には、そういう継続雇用ちゅうこともあって、それから、そのときには、村は400万ほどの借地料は頂きますちゅうことが明示されているわけですので、その辺は、きちりとしていくような考え方を示していくべきだと思うので、その点で、引き続き広域と協議をいただいたらというふうに思います。

その上で、後半の話ですね、私が言ってるのは、具体的にどう直すかということじゃなくて、

やっぱり、うなばらが今後どのように、あの施設を中心に取られるかっていうこととマッチングしながら、日吉津村全体の将来像もお互いにウィン・ウィンの関係になるようなことを考えるべきだっということで、結局、戻って一部の皆さんの御意見だけを聞いて村民に公表っていうんじゃないで、よほど、もしかしたら外部の方も含めて、よほど、繰り返し村民の方とのそういう将来像を描くような取組がされるべきじゃないかなというふうに思うので、その点については、改めて強調しておきたいと思います。

ということで、今の点について、特に後半について、村長のほうの答弁いただけたらと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。うなばら荘がこのたび事業者の手によって新しく生まれ変わろうとしているということで、これに関して、現段階で、これがトライアスリートの方をメインターゲットとした施設になるであろうということから、これに関する自転車であるとか、そういったところで村づくりであったり広域的な取組を推進をしていければというふうに考えてはいるところでございます。そうしたことを今の海浜エリアの検討委員会であるとか、あるいは、もしかしたら事業者のほうからもやはり意見等を聞きながら、また、私も皆さんから意見を聞くということに反対するものではございませんので、やはり、完成形を見てもらって意見をいただくということで考えているわけではなくて、やはり、途中の段階で意見をいただいて、それを入れながらつくっていくという考えではおりますので、冒頭、答弁申し上げましたホームページや広報紙の中でも、パブリックコメント的に出来上がったものに対して意見をいただくというばかりではなくて、やはりもう少し、何ていうか、前段のあたりでも意見を聞けるようなことは考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） この次の、時間も大分短くなったんですけど、農業将来ビジョン、これは農家の皆さんを中心に未来会議が丁寧にかかれて、その結果、がんばる地域プラン事業、県の助成ももらえるということなんですが、こういったものが出来上がってるわけですね。先ほどので言うと、私自身が言うのは、逐次村民の方に海浜エリアのというんではなくて、やっぱり、これに代わるようなものが村民の手でつくり上げるべきだっということを言ってるので、そのことは強調しておきたいと思います。

その上で、2点目の農業将来ビジョンの進め方ということでありまして、いろいろ説明はいただいたんですけども、そもそも、この未来会議に何度か出られて、村長自身が日吉津村の農業の

振興、あるいは農地の保全に対して、本当に村長自身が日吉津で、富吉で、農家の中で生まれ育ち、改めて日吉津村特有の課題、あるいは、日吉津村特有の、逆に言うとメリットとか、そういった点についてどのように感じたかってことを、少し簡単に答弁をいただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。未来会議のほうに私も前回出させていただいておりまして、その中で議論を聞かせていただいているわけでございますけれども、日吉津村特有の課題といえますか、この日吉津村というのは、非常に活気もある村でありながら、やはり、この豊かな農村の景観であったり環境があるというのが日吉津村の一ついいところだと思っています。この農村の風景であるとか環境というのは、やはり、農業者の皆様の、この農業の営みによって維持をされているものだと思っています。この環境というのは、将来にわたっても、やはり、残していくべきだというふうに考えています。そのために、このたびの会議の中でも議論するわけですが、一方で、やはりこれは、全国的な課題ではありますけれども、この農業者の方たちが1年に1つずつ年を取っていかれ、そして、やめていかれる方もあって、担い手が減っていくというのは、これは、日吉津村だけではなくて、全国共通の課題だというふうに思っています。その中で、この日吉津村の農業をいかに次世代につないでいくかというのが課題であるというふうに思っています。

一方で、この日吉津村の農業、農業者の皆様の顔の見える関係というのは、よく言われることでありますけれども、ふだんの農業を行われる中、あるいは、近所の付き合いの中での声の掛け合いであるとか助け合いというのが、非常にやはり、この日吉津村の強みだというふうに、改めて感じさせていただいたところがあります。このたび、将来ビジョンをつくって事業を進めていくわけですが、やはり、この皆さん、農業者の皆様に、ぜひ参画、参加をいただきながら、人が中心になるようなプランだというふうに思っています。皆さんが持っておられるような技術やスキルというのを次世代につなげていくような仕組みであったり、農機具もシェアし合えるような環境であったり、そういったものをつくりながら、新たな担い手となり得る、非常に日吉津村、人口が増加傾向にあるという特徴もございますので、こういった方たちにも農業にぜひとも興味を持っていただいて、できれば参加していただくような取組にしていきたいと思います。このように考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） このプランを一つ一つ見ると、みんなすごく理想的といえますか、かなりのボリュームのある内容なんですよね。それで、私が心配するのは、本当にこれを誰が担

うかっちゅう、失礼ながら、推進本部は、事務職員さんを1人配置するということではありますが、相当に、何ていいますかね、目先の利くような形で農家とも話のできるような人でないと、なかなか進まないんじゃないかというのが率直な感想なので、ここは、十分配慮いただきたいと思うので、本当は、その辺りをまた予算の委員会では伺いたいと思います。

それで、よろず相談窓口の設置ということでありまして、これは、多分私が思うのには、後継者の方、農地を持ちながらなかなかできないよと、私もその一人かもしれませんが、そういう後継者の方のいろんな悩みを聞くということだと思いうので、これ自体がとても大事なポイントだと思うんですけど、非常に大変なことだと思いうので、よほどきちんと情報をしっかり持っていきべきだなというふうに思います。それから、もう一つ、農作業お助け隊というのがあったわけですが、このお助け隊は、どちらかというと非農家の方が対象ですから、その非農家の方に農業の、ある面でよさを伝えていくようなパンフレットを作られるということなんですけども、このことも非常に、とても丁寧にやらないと、なかなか効果の上がらないものだと思うので、この2点、よろず相談窓口と、それからお助け隊についての当面の対応について伺いたいと思うので、簡潔に答弁をいただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。1つが相談窓口ということで、もう1点がお助け隊のことということでございます。

相談窓口というのは、この会議の中でも非常に要望、希望される意見が多かったということで、ぜひとも設置を進めたいというふうに思っています。やはり、寄せられた課題、様々な課題が出てくると思いますので、課題、問題につきましても的確に対応できるように、そういった組織であるとか体制をつくっていききたいというふうに考えております。

また、もう1点のお助け隊のことに关しましていいましても、やはりこれも、地権者もそうですし、逆に助ける側の方たちからも、非常に要望というか希望というか意見が、御意見をいただいているところでございますので、これもしっかり動くように仕組みづくりをした上で、丁寧な情報提供をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） すみません、配分が下手で、時間がなくなってしまいました、ヴィレステひえづのことについては、村長の答弁からいうと、健康相談室は、赤ちゃんがはいはいするよなというふうにあったのですが、私の理解では、あの相談室は、そういう部屋ではないだろうと。キッズルームとちょっと混同されてるんじゃないかと思うので、まずは、図書館にお

いても健康相談室においても、時間を区切ってでもそこが利用できるような試行をぜひしていただきたいということで、それをお願いをして終わりたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 以上で、7番、前田昇議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ただいまから、6番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 6番、河中博子です。今日は、情報の公開と共有について、そしてもう1点、海浜運動公園を含めた海浜エリアの活性化について質問いたします。

村づくりは、行政と村民が共に理解を深めながら取り組んでいく必要があると思っています。そのためには、行政が村民に対して、今何を計画しているか、あるいは何をを行っているかといった情報を丁寧に知らせる義務があると思っています。これが情報の公開と共有であって、そうすることで、村民主体の行政運営、参画と協働の精神が生きてくるのではないのでしょうか。

さて、大山はまだまだ冬景色ですけれども、田んぼに目をやりますと、一斉に緑が目を見て春の訪れを確認させてくれます。この村で生まれ育った私にとりましては、幼い頃から見慣れた村の風景ですが、それでも、昭和と令和では大きくさま変わりいたしました。一番目につきますのは、昭和60年、皆生大橋の開通によって431号沿いに商業施設が増え、田畑の緑がだんだん少なくなってきたということでしょうか。これからも開発工事は進んでいくでしょうが、県の議会報に、知事の答弁として、日吉津村は国道431号の北側に村道をつけ、効果を高めようとしているといった記事を読みますと、えっ、知らなかったとびっくりさせられます。行政として、しかるべき方針を持ち、開発の方向やその限度を村民にも示しながら、節度ある開発が求められます。私たち村民は、この村が将来どのような姿になっていくのか気になります。情報の公開と共有が大切になっていく大きなポイントだと思います。

さて、村民に向けての情報発信のツールとして、毎月発行されます村の広報、インターネットを使ったホームページ、朝晩各家庭に放送されます防災日吉津村、テレビを通して動画として見られるひえづ113チャンネルなどがございます。しかし、どのツールも発信するだけでは情報の共有にはなりません。見て、読んで、理解していただかなければならないからです。そのためには、それぞれの媒体が持つ特徴を十分に生かした広報活動が必要です。ターゲットを定めて、どの層にどんな方法で情報発信をするのか、戦略を定めることも必要でしょう。例えばSNSを利用する方法は、言うまでもなく若年層、若者に特化して魅力的な情報を届けるツールです。

そこで、毎月発行されます広報ひえづについて伺います。この広報によって、どの程度村の施

策が村民に周知されているか調査されたことがありますか。担当者が一生懸命努力して作り上げたページです。それが読まれなかったり思うように伝わっていないとしたら、より読んでいただくためにはどうしたらいいか、何が足りないのかといった工夫をしていく必要があります。そういう努力や検証をされていますでしょうか。ホームページについてもしかり。113チャンネルについてもそうです。村民との情報の共有を図るために、それぞれのツールの位置づけと特徴を生かした具体的な取組をお尋ねいたします。

次に、海浜エリア活性化検討委員会について伺います。昨年5月と12月に2回委員会を開催したとのことですが、当初予算では年4回となっています。あと2回はいつ開催するのですか。もう1点、この委員会は何年かけて、どういったタイムスパンで、いつまでに結論を出すのですか。総合計画の基本計画では、5年経過したところで見直しとなっていますが、この委員会も5年をかけて結論、方向性を示すということなのでしょうか。もしそうでしたら、そのようなスパンで活性化は本当に進むのでしょうか、伺います。

また、新しく生まれ変わる予定のうなばら荘の関わりとか、活性化に向けて指定管理ありきで検討を進めていくのか、あるいは、これまでどおり村の方針、管理、運営で取り組むのか、どちらなのかお尋ねします。海浜エリアの活性化が課題に上がりましてから、2年ぐらい経過したように思います。具体策をお聞きします。

以上、行政と村民の信頼関係を築くための情報の公開と共有の在り方について、そして、海浜運動公園の活性化の具体案がありましたら伺います。なお、答弁によりましては再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、河中議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。大きく2点ございました。1点目が情報の公開と共有の徹底、広報に関する御質問でございます。2点目が海浜エリアの活性化と、その具体策についての御質問でございます。

まず1点目、情報公開、共有の徹底、広報の関係の御質問でございます。

現在、行政から村民の皆様への情報発信手段としては、広報紙、ホームページ、防災無線、ひえつ113チャンネルなどがございます。これらの情報発信手段につきましては、確実性、即時性、情報量、アクセス性などのメリット、デメリット、それぞれの特徴を有していると認識しております。情報発信の方法についてはプル型とプッシュ型があり、行政サイドが押し出したいプッシュ型の情報発信ツールと、村民の皆様が知りたい、取りに来てくださるようなプル型の情報発信ツールに分かれるものと思っています。毎月発行している広報紙や防災無線での情報発信は、

プッシュ型、ホームページなどは、知りたい情報を自分自身で調べるプル型の情報ツールでございます。

広報紙でどの程度村の施策が周知されているかという御質問でございますけれども、これにつきまして具体的な調査を行っておりませんので、数字は押さえていないところではございますけれども、総合計画の見直しに当たって、令和2年1月から2月にかけて実施をいたしましたアンケート調査で、情報の入手方法としては、広報紙が最も高く、また、今後の情報提供方法の設問では、広報紙の内容を充実するというのが最も高いという結果でございました。即時性や情報量など、比較して不利な面は有するものの、村民の皆様のニーズが高く、確実に情報が届くという面から、現時点では、広報紙がそういったところが優れているというところで認識をしております。それに加え、即時性という面では、防災無線というのが非常に重要であろうというふうに認識をしております。広報紙につきまして、できるだけ多くの村民の皆様に読んでいただき、情報をお届けできるように、内容は簡潔、明瞭となるように心がけて作成をしているところでございます。また、これを防災無線の放送のお知らせと組み合わせることにより、タイムリーに広報紙やホームページで詳しい情報を御確認をいただくなど、こうした各媒体の特性、特徴を生かした広報活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

そのほかにも、SNS等についてもございました。今後、継続してということになりますけれども、村の情報発信につきましては、多様化いたします生活様式、ニーズに合わせて村民自身が必要なときに必要な情報にアクセスできる環境の整備に取り組む必要があるものと認識をしております。防災無線での発信などを行うとともに、村民皆様がお持ちのスマートフォンやタブレット、ノートパソコンなどを活用した情報発信などを行い、容易に情報が確認できるように工夫をして情報発信をしていく必要があると考えております。村のホームページでのアクセス端末について、スマートフォンからのアクセスが大多数を占めております。このため、ホームページのページ構成や文章の書き方についても、意識を変えていく必要があるものと考えております。

先ほど申し上げましたアンケートの今後の情報提供の方法について、40歳以下の年代の世代では、SNSの活用が最も高い数値となっております。今年度整備し、リニューアルを行いました村公式LINEが今後の情報発信の重要なツールとなるよう、引き続き、公式LINEの登録についても周知を図ってまいりたいと思います。各種SNSについても、ホームページと連携しながら情報発信を行っているところでございます。どの情報発信ツールも重要なものでございますので、引き続き、現状のツールを活用して情報提供を行ってまいります。村ホームページには、広報紙や防災無線の情報を集約しており、即時性が高く、情報量が多く、各種SNSとの連

携も可能でございますので、情報共有の推進の観点で、将来的には、このホームページの活用が増えてくるということが見込まれますので、こうしたところの充実を図っていきたいと考えております。それぞれの情報発信ツールの特性、特徴を生かした情報発信と、その内容の充実を、引き続き、図っていきたいというふうに考えております。

次に、海浜エリア活性化の関係の問いでございます。海浜エリア全体のさらなる活性化を図ることを目的として、海浜エリア活性化計画の策定の検討を行っているところでございます。先ほども答弁申し上げましたけれども、職員のプロジェクトチームと村民の皆様による検討委員会を開催をして、現在検討を進めている状況でございます。この活性化の検討委員会でございますけれども、5月に立ち上げて、意見交換を行いました。また、12月に第2回の開催、会議を行って意見交換を行っていただいたところでございますけれども、コロナの影響でお集まりをいただいて会議を開催することが難しかったというのが率直なところでございまして、そういった状況の中、職員でできる視察等を行って、そのことを踏まえて第2回、これまで計2回でございますけれども、この委員会を開催をして、議論していただいているというのが現状でございます。

キャンプ場、運動公園の指定管理についての御質問がございましたけれども、この検討委員会、プロジェクトチームで村民の皆様のいろいろな御意見を聞いて検討しているわけでございますけれども、指定管理ありきというわけではなく、指定管理することにより、どのようなメリット、あるいはデメリットがあるのかなどについて、調査研究を今しているところでございますので、その辺りを踏まえて、総合的に判断をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、この海浜エリア活性化の具体策についての御質問でございますけれども、現在うなばら荘が事業者による新たなその構想も示されたところでございますので、こうした動きも踏まえまして、引き続き、活性化検討委員会やプロジェクトチーム、事業者等からの意見も聞きながら活性化計画の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

この活性化計画の策定には、一定の時間が必要だというふうに認識をしております。ただ、一方で、早期に効果を発揮するためには、実施可能な施策についてはスピード感を一定持って検討、推進を図っていく必要もあろうということを考えております。この活性化計画の中で、今考えている具体策としましては、一つは、松林を対象とした、これ村の森林整備計画というのが策定されているわけでございます。また、日吉津村海岸松林に関する計画というのを策定をいたしまして、植栽や間伐等を実施し、松の保護、育成に努めていくこととして、こちらは、既に取組を開始しているところでございます。

また2番目に、現地視察等を、先ほど申しあげましたキャンプ場等の視察を行っているところでございまして、この指定管理による効果、メリット、デメリット等について検討を進めて、この指定管理どうするかというようなところは、検討していきたいというふうに考えております。また、うなばら荘の事業者による施設活用を含めた全体計画の検討、それから、海浜運動公園の、言わば利用が低い施設を中心に、施設の利活用策等をいかに図っていくかということが、検討の具体案として、現在想定しているところでございます。

こうした全体計画を進めながら、早期に行うべきことは行っていくほうがいだろうというような観点から、周辺整備、環境整備という点で、令和4年度にはキャンプ場のトイレの改修、うなばら荘北の展望台の撤去と通路整備、また、継続になりますけれども、松林の計画に基づきまずクロマツの苗植え、間伐等を予定しているところでございます。これらは、早期に実施することにより、効果が発揮できるものと考えているところでございます。引き続き活性化計画、全体の計画検討を進めながら、必要な事業や取組は、具体化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上で、河中議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） まず最初に、広報について再質問させていただきます。いろいろと即時性もあってとか、防災日吉津村と組み合わせてとか、本当にそれはそのとおりだと思うんですけども、まずちょっと最初に戻りまして、広報は、丁寧に読んでいる人もいれば、そうでない人もいます。広報のように紙媒体で発行されるものは、やはり、読むのにエネルギーを使いますけれども、そのときは見逃しても、また見ることによって確認できるという特徴があります。きちんと保管しておけば、そのときそのときの村の記録が残されるという文化的な価値も秘めています。これは、広報の大きなメリットだと私も思っています。先ほど、村長がいろいろと前向きな答弁をしてくださいましたが、調査はしていないということでしたけれども、広報をやっぱりより読んでいただくためには、どうしたらいいかというようなことを、せめて、担当課で検討したほうがいいというか、検討すべきだと思うんですね。そういったようなことは、されていませんか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

広報をできるだけ読んでいただいて、理解していただいて、情報の共有を図っていただきたい

という思いで、日頃から、まずは簡潔明瞭、先ほど、村長答弁でもございましたが、簡潔明瞭で
もう分かりやすくというふうに努めております。どうかしますと、日本人、人間もそうかもしれ
ませんが、斜め読みという言い方ございますけども、タイトルだけぱっぱっと見て、中身
見ずに、自分のやっぱり欲しい情報のところは、よく読むんだけど、目に留まらなかったら、
やっぱり読まれないということがございます。ですから、あまりそこで情報量を、細かいことと
かも書いても読まれにくくなると思いますので、概要、簡潔明瞭なんですけども、と大事なことは、
記載するように心がけております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 斜め読みとか簡潔明瞭、分かりやすく、そういうことはもうおっ
しゃるのはそのとおりだと思うんですけど、その次のことは、その次の段階のことをやらない
と開けていけないような気がするんですね。釈迦に説法でしょうけれども、読んでもらうために
は、行政からの告知のほかに、村民に興味深いものを提供していくことではないでしょうか。例
えば、日吉津村で誇れるもの、優れた施設や建築物、それから文化や芸術を生み出しているアー
ティスト、日吉津にあって他町にないものを整理して選び出して、コーナーとして提供するとか、
へえ、そうなんだ、なるほどというようなものを提供することが大事だと、私は思います。そう
いったものは、村内に探せばたくさんあるのではないかと思いますけれども、こういったような
企画を職場内で話し合ったりされることはありませんか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

いろいろ御提案いただきましてありがとうございます。課の中でも話し合っております、ど
うやったら見てもらえるかということで、結論的に言いますと、先ほどの、もう簡潔明瞭なん
ですけども、毎月村長のつぶやきとかでタイムリーなことも載せております。先ほど、御提案があ
ったようなことにつきましても、掲載するかどうかは、検討してまいりたいと思いますが、情報
量があんまり多くなり過ぎますと、これも逆効果という面もございますので、日頃から広報紙の
編集の担当者会議であったり、研修とかにも参加しておりますので、どうあったら読んでい
ただけるかということを日々心がけて、広報紙の発行に努めてまいりたいと考えております。以上
です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 先ほども申しましたけど、本当に、担当者は一生懸命努力して作
り上げたページなんです。だから、本当に、その努力をみんなで分かち合って、村民の方に見て

いただきたい。その一番基本は、職場の方が、やっぱりきちんと読んで評価してあげるということだと思っんですね。平成30年に全国広報コンクールで総理大臣賞を受賞しました、愛媛県内子町の広報うちこを私取り寄せて読んでみました。オールカラーで、老若男女の内子町の町民が登場しています。日吉津村の広報は、行政からの告知がほとんどで、この辺りが大きく違います。そういいましても、内子町でも告知に12ページもページを割いています。広報を戦略的に発信するためのポイントとして、広報発信、情報発信ツールのメリット、デメリットを把握し、適切に使い分ける、ターゲット、情報の受け手が求めている情報を提供する、そして、その効果の測定を実施する、外部の視点を入れて情報発信することが必要、このように言われています。そういった取組が村民との距離をなくしていくことになると思います。

先ほども申しました、職場でそういうお話しはなさってるでしょうけど、本当に、担当者の方は一字一句、写真をどこに持っていかうか、大きさは大きいか小さいか、本当に一生懸命になって、日吉津村の出す広報を作っているらっしゃるんです。だから、本当にいろんなところからのアイデアとかを取り入れたりして、先ほどもアンケートで、広報が情報を入手するのに一番役立っているというふうな村長答弁がございましたので、ぜひとも、そういうふうな職場内でも、それから庁舎内でも、職員の方からの意見がスムーズに出てくるような、そういうふうな、どうなんでしょう、職場の雰囲気といいますか、そういうのをつくっていただきたいと思います。人と時間と金には限りがございますけれども、一番は、やっぱり職員に、担当者にやる気を持ってもらうことだと思っんです。そういう雰囲気をぜひとも職場でつくっていただきたいと思っます。

次に、ひえづ113チャンネルについてお尋ねいたします。1月末現在の加入率は、1,253世帯のうち67%と聞いています。開設当時は80%ぐらいあったと思っますので、かなり減っています。この減った理由は、住むなら日吉津の宣伝が功を奏して世帯数は増えていますのに、ケーブルテレビの加入者が増えていない、ここだと思っんです。私は以前から113チャンネルの加入率を増やすように、行政として補助金も含めてバックアップをする必要があると、そういうふうにならずと言っ続けてまいりました。このたび、2月から4月までの3か月間、中海テレビへの加入が加入金、工事費無料でできるという画期的な取組が始まっていますけれども、この企画が生まれたきっかけは何ですか、中海テレビからの申入れですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

まず、先ほどの加入率の数字なんですけども、ちょっと数字が違っっておりまして、1月末現在、

1,253世帯ありまして、そのうち793世帯が加入しておられますので、63.3%という加入率となっております。無料キャンペーンにつきまして、広報2月号で周知しておりますし、チラシとかを作成して、113チャンネルを流しているテレビの近くに置いたりとか、加入率の向上に努めさせていただいておるところなんですけど、2月1日からスタートしまして、2月末まで1か月の間に、このキャンペーンによって、新規の加入件数が9件ございました。ですので、今までにない数が入ったと。率にしましては0.7%ぐらいにしか相当しませんが、この1か月でこれだけ数字が上がっております。

これまで、113チャンネルのPR、それから中海テレビへの加入ということで、工事費、加入料、ここは一緒だったんですけども、地上波と中海チャンネル、ひえづチャンネルだけが見られる、番組数少ないんですけども、安いほうがいいというお声がございましたので、1か月500円というプランを中海テレビとともに協議しながら設定をいたしましたけど、この設定だけではやっぱり加入率、毎月下がっております。ですから、これではまだ有効ではないということから、さらなる加入率アップのための何かプランを考えないと、このままじゃどんどん下がる一方で、いずれ50%切ってしまうんじゃないかと、そうすると、やっぱり情報発信ツールとしての機能が失われてしまうという危機感から、中海テレビのほうと何らかの対策を取ろうということで、このたびの工事費、加入料、通常安くて3万円から、場合によっては9万円なり10万円超えるような工事費が必要になる御家庭もあろうかと思っております。これを卒業、入学シーズンのこの2月から4月末までの間に限り申込みをされた方は無料と、さらに加入月を含めて3か月間の視聴料も無料にしようというところで、キャンペーンを打っておるところでございます。以上で説明終わります。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） お話を伺いますと、やはりケーブルテレビ、113チャンネルをもっと広めようということで、行政のほうから中海さんのほうにプッシュをしたということなんですね。それでいいと思いますけれども、本当に無料なんていうのはめったにないチャンスですので、1件でも多くの方に加入していただきたいと思っておりますけれども。

先ほど、加入率を修正されましたけれども、申し訳ないといいますが、これ中海テレビさんに私行って、確認しまして、そのときの数字が1,253世帯、67%ということでしたので、そのように私は報告させていただきました。

戻りますけれども、本当にめったにないチャンスですので、今9件とおっしゃいましたけど、もっともっとたくさん。それは、行政としても情報の発信の受け手を増やすということですから

ね、テレビが見れるということは、付随してあるにしても、だから本当にこの際1人でも、1件の方でも多く入っていただきたいと思います。

ちょっと話は替わりますけれども、日頃から、行政として、この113チャンネルの放送をどのように位置づけておられますか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、村長答弁からもございましたように、それぞれ、どれも重要な情報発信ツールと考えております。特徴としましては、ケーブルテレビなりひえづ113チャンネルは、先ほど説明のあったプル型のタイプでございますので、利用される方、見たい方がそこを選ばないと、情報は入ってこないというデメリットがございます。ですので、できるだけ見ていただけるように、身近な話題ということで、中海の独自チャンネルよりもさらに日吉津村の限定した、より細かい情報を日々提供しておるところです。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、課長が答弁申し上げたとおりだと思いますけれども、先ほど、広報の中で議員のほうから御指摘がありました。村民の方が登場されてることによって広報も見られる方が増えるんじゃないかというような御意見もいただいたところでございますけれども、このケーブルテレビに関しましていうと、やはりそういった、何ていうか、特徴というか、それが大きなメリットだろうなというふうに思っているところでございます。やはりいろいろな、村のほうから情報発信をするということもあります。イベントやりますとか、こういった制度がありますというような周知もさせていただいておりますけれども、一方で、行事があった際に取材をし、それを村民の皆様に見ていただく、ここで知った顔が出てたり、知った子供が出てたりすると、皆さんがやっぱり身近に感じてくれるというのが、このケーブルテレビの非常に大きな強みだろうというふうに認識をしています。これが次、自分も参加してみようだとか、あるいは私もこういうことやってみようだとか、そういった顔の見える関係というか、テレビを通じて顔の見える関係というのを強化しながら、村づくりにもつながっていくのではないかなというふうに、私はこの特徴、特性を捉えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） おっしゃるとおりで、知り合いとか村民が出てくる、チャンネルを合わせたら、あ、あの人がいるとか、それからさっきも言いましたけど、へえ、そうなんだというようなことがあるんですね。だから、そういう意味でも大変貴重な放送だと、私は思ってい

ます。私は113チャンネルが各家庭で、本当に防災日吉津村のようにですけども、各家庭で見られるようになりまして、現在の放送に加えて、村の施策などを定期的に流して、具体的な説明を入れたり、それから必要によっては、職員が顔出して説明をすれば、村民に顔も覚えてもらえますし、一層なじみやすい113チャンネルになるのではないかなと思います。ほかにも、申請の仕方や必要書類なども見て分かるように、丁寧に映像と音声で紹介すれば、分かりやすく、役場にも来やすく、役場の職員の方も相談に乗りやすいのではないのでしょうか。こういうことができるのがケーブルテレビ、113チャンネルの強みです。ただし、そこまでやるには当然体制を整える必要があります。こういった113チャンネルの賢い使い方について、どう考えられますか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

賢い使い方ということなんですけども、午前中にもお答えしましたように、過去、行政からの情報、映像にして御提供させていただいたりという経過もございますので、こういったニーズが高ければ、今の御時世、なかなか講演会とか会議も開けない状況でございますので、こういったツールを使って効果を発揮できればと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ぜひとも、そういうふうに前向きに考えていただきたいなと思います。先ほど申しましたけれども、これにはもう体制をつくらないといけませんので、今すぐそういうことができるかということになると思いますけど、大事なことは、やっぱり、行政として村民にプラスになることを届けていくと、そういうことが情報の発信と共有だというふうに、私は思っております。

日吉津村は、視聴率のほうは恐らく高いと思います。放送の質も低くないと思いますけれども、これを継続、維持していくためにも、先ほども申しましたけれども、せめて、担当者を2人体制にすべきではありませんか。一つは、不測の事態、例えば、担当者の病欠などに対応できるように、もう一つは、後継者を育てるといふ、そういうことも必要だと思っています。それから、災害時に取材に出かける体制になっていますか。あるいは、庁舎内に残ってスタッフの一員となるのでしょうか。災害時の資料映像を残すことは、村にとって大事なことです。そういうことも考えていただきたいと思いますけれども、こういう体制づくりについて答弁をお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。職員の体制のことについての御質問でございます。

現状としまして、主査、副査というような体制は取っているところではございますけれども、実態として、それが果たして、2人目の職員が機能するかというと、もっともっとやはり訓練が必要だろうなというふうに認識をしてるところでございます。課であったり、組織全体でその辺は、何ていうか、継続していくような仕組みはつくっていかないといけないなというふうに考えております。災害のときに、これ取材に出るかということ、なかなか難しい問題が出てくるのかなというふうに、率直な受け止めでございます。災害対応ということでは、やはり人的な力が必要になってきますので、こちらにもしかしたら力を、この基礎自治体としては注いでいくということが大事なのかもしれません。だから、おっしゃるように、記録を残していくというのも非常に重要な観点だとは思いますが、この辺を、村の広報としてやっていくべきかどうかというのは、少し深い検討、議論が必要ではないかなというふうに受け止めたところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 参考までに、ちょっと飛びますけど、他町の放送システムをちょっと御紹介したいと思います。日南町、日野町、伯耆町、南部町、大山町、この5町は全てケーブルテレビの放送は外部に委託しています。年間の委託料は安くはないはずですが、江府町は中海テレビを使っていませんけれども、地域おこし協力隊の方が1人で、専属でやっていらっしゃいます。デスクワークもしながらケーブルテレビの放送をこなしているのは、日吉津村だけです。そういったようなことも少し勘案していただきたいなと、将来に向けて思います。

ところで、113チャンネルでは、村内の行事とかイベント、荒廃地の実態調査、小学校や保育園の行事など、広範囲にわたって日吉津村の日常が紹介されていますけれども、庁舎内の各課で、この113チャンネルは、どのように使っておられますでしょうか。教育委員会のほうではいかがですか。

○議長（山路 有君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 河中議員の御質問にお答えします。

113チャンネルを通した放映のメリットというのは、家庭の喜び、そして、地域の皆さんとのつながり、この2つが大きなポイントになるかなというふうに感じます。学校においては、今コロナ禍でありますので、行事であったりとか、参観日であったりとか、いろいろ規模縮小される中で行われていまして、お子さんの活躍を見る機会が非常に減っています。そうした中で、学校の生活を放映したときには、お子さんの活躍がしっかり見れるというふうなことで、喜びの声が学校や教育委員会にも聞かれているところです。また、教育委員会でいろいろなイベントを企

画したときには、新たな企画に対しての評価して下さる声とか、それから、自分自身もお手伝いできないだろうかというふうなありがたい声もいただいています。このように、活躍を知ることができる喜び、そして、この113チャンネルを通して生まれる人のつながり、この2つは、地域とよりよい関係を築きながら行政が取組を進める中でも非常に大切なものだというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 先ほどもおっしゃいましたが、確かに、コロナ禍で、今までは人数制限などありませんでしたけど、それがありますから、他町のほうでもやはりケーブルテレビで放送してもらうのが一番いいというような声もあるそうです。まだ、いろいろやっているとありますが、運動会は、日吉津小学校、例えば、1、2年生が終わったら教室に入って、次、3、4年生がというのが去年の仕組みだったそうですけども、帰って授業するのではなく、他町ではタブレットに高学年の生徒の運動会の様子を流して教室で応援する、そういったような、やっぱり上下関係の教育っていいですか、そういうようなことにも使っていらっしゃるようでして、今、私は、どちらかというアナログ人間なんですけれども、だんだんそういうふうに変わってきてるんだな、特にコロナ禍のためにそういったようなことが進んできておりますので、日吉津においては113チャンネルが、それが一番適切な媒体として使えるのかなというふうに思っています。ありがとうございます。

ほかにですね、今、複合施設などをやっておられますが、福祉保健課さんはどうですか、何か。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

複合施設の建設状況につきましては、これは、ちょっとケーブルテレビではございませんが、ホームページのほうで建設の様子を、写真を定点観測の状況で定期的に流すようなお知らせをしております。また、113チャンネルの活用という面では、保育所、それから児童館、子供の活動についてたくさん取り上げていただきまして、住民の皆さんには、よく見ていただいているのではないかなと思っております。新しい施設の取組におきましても、そのような形で子供たちの元気な姿をお届けできるというような活用は、非常に期待するところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 複合施設の名称を募集したら、たくさんあったというふうなことを聞きましたが、その辺りはどうでしょう。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

新しい施設の愛称の募集につきましては、1月の4日から2月末までということで、約2か月間募集のほうを行ってまいりまして、窓口やファクス、それからあと、メールでの応募も可能ということで、住所を限定せずに公募をしてきたところでございます。総数としまして275件の応募がありました。村外の方が7割以上の応募ということで、実は、北は北海道、南は沖縄まで、全国各地からいろいろな愛称を数多く寄せていただいたというところでございます。これの決定につきましては、選考委員会のほうを今月中旬には開かせていただいて、決定するような運びとしております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 275件というのが多いのかどうなのかちょっと分かりませんが、いずれにいたしましても、思いがけないところで日吉津村のPRが全国的にできたということで、これも情報発信としては、すごくいいことだったのではないかなというふうに思います。

先ほどのケーブルの加入率のことですけれども、ちなみに、他町のほうをちょっと紹介しておきます。日南町が140%、日野町が95%、伯耆町が98%、南部町97%、大山町92%です。日南町、今ちょっと笑いが出ましたが、この日南町140というのは、世帯数プラスその地域にある工場の、企業の数が入っているんだそうです。つい先ほどの、福祉保健課長の、メールでもたくさん集まったって言われましたけれども、ホームページといいますと、2年前に作られました村の3分のPR動画、この宣伝効果というのはどういうふうに評価しておられますか、ありましたでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

効果を図るすべがございませんので、分かりません。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 再生回数などで分かるのかと思ったら、そういうものじゃないんですね、私もアナログ人間ですから、その辺はよく分かりませんが。ちょっと紹介したいと思います。先ほどの分かりませんということに対してですけれども、御存じの方も多いかもかもしれませんが、数年前に大ヒットをして移住相談件数が格段に増えたという、情報発信のよい例があります。宮崎県小林市の移住促進PR動画「ンダモシタン小林」というのですけれども、公開されてから2週間で動画再生回数120万回。ユーチューブで発信されていまして、当時、移住相談件

数は約2倍に増え、ふるさと納税額は、1億3,000万から7億2,000万円、6倍にも増加したそうです。日吉津村同様、地方創生の移住定住を目的に作られた動画ですけれども、住民や小林市の出身者の方が、改めて小林市の魅力を再確認するきっかけになったと、地方創生課の担当者の方は、そのように評価していらっしゃいました。内容を一部紹介しますと、フランス人の男性が小林市の不思議を数え上げるところから始まります。土地の方言を使って、コミックでおしゃれな1分45秒の動画となっています。この動画を作ることになったきっかけというのが、小林市の方言がフランス語に似ているということがヒントになったんだそうです。現在もアップされていて、現在の再生回数は、299万回を超えています。住みたいと思わせるかどうかは別といたしまして、宮崎県にこんなひょうきんな楽しい町があると話題提供に事欠かない動画でして、一度にファンになります。そのほかにも、センスのある動画を何本も作っていらっしゃいます。

同様のことは、日吉津村でも十分可能ではないでしょうか。一生懸命作られました3分動画が、効果があったかどうか分からないというようなことは言っていただきたくありません。今後に向けて、何か対策など考えられませんか、お答えください。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、効果分らないと言ったんですけども、要は、再生回数とかは分かるんですけども、その回数によってどういう効果に結びついたかというのが分からないということでございまして、る説明いただきました、動画が人口増につながったかどうか分かりませんが、令和2年の国勢調査でも、鳥取県内唯一、日吉津村、人口増加しておりますので、そういう面では、移住者なり人口増加につながっていると。ただ、これが動画の効果かどうかというのは結びつきませんので、そういう意味でございました。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ちょっと私も少し感情的になりましたが、失礼いたしました。

次に、海浜エリア活性化委員会について伺います。7人の方の契約期間は、5年間ですか。それはいかがですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。

5年間といった契約期間は、一度も私言ったことはないと思っております、期間については、定めがございません。この計画が出来上がるまではこのメンバーでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 毎年毎年契約していかれるということなんですね。分かりました。

海浜エリアの活性化は、もちろん大事なテーマですけれども、周辺の環境整備も同じように必要ではありませんか。海浜運動公園からうなばら荘にかけて、村道温泉線が延びていますが、松林の中を歩いて海岸に出る道が5本ついています。その中に村道も何本かあるようですが、どの道も舌をかむような凸凹道で、大きな穴が空いているところもあります。活性化というのであれば、まず、こういったような道路の整備とか、その辺からかかっていったらどうでしょうか。コロナ禍でアウトドアに人気があるようですから、海浜運動公園のPRに力を入れられると同時に、周辺の環境整備を急いでいただきたいなと思います。先週の土曜日も、テントが4か所張ってあって、にぎわっていました。

ところで、海浜運動公園の裏側の防波堤に、日吉津村の地名の由来として、伯耆民談記より引用した石碑、記念碑というんですが、石碑が建っていますけれども、文字があちこち欠けていて、想像しながら読まないで判読が難しくなっています。もういかにも、ほったらかしという感じで、今の海浜運動公園の活性化を物語っているような感じを受けています。説明文の上には、多分、隠岐島などの地図があったでしょうが、これも見る影もありません。私はとっさに、欠けた文字を埋めて文章にしてください、正解の方には記念品を差し上げますといったクイズの問題になるなと思ったりしたほどです。早急に文字を補修しないといけないのではないのでしょうか。活性化というのは、そういうところから手をつけていく。私が委員会の方に、まず何かから手をかけるのか、具体案は何かと言ったのは、こういうことを言っているのです。

終わりになりますが、情報の共有を図り、参画と協働の村づくりを推進するとよく言われます。村民との情報の共有は、必要不可欠ですから、言葉だけではなく、1つずつ丁寧に、具体的に、げなげな話ではなく、スピーディーに実行していただきたいと思います。そして、それぞれのツールが村民に活用されているか、行き渡っているかを確認しながら行政としての役割を果たしていただきたいと、そういうことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で、6番、河中博子議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取ります。再開は午後3時35分とします。当議場にお集まりください。以上です。

午後3時23分休憩

午後 3 時 3 5 分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

5 番、松本二三子議員の一般質問を許します。

松本議員。

○議員（5 番 松本二三子君） 5 番、松本です。今回は、2 点について質問させていただきます。

まず 1 点目が、日吉津小学校の最近の状況はということで、校長先生が替わるなど、新体制になってから 1 年近くが経過します。コロナ禍で視察にも行けず、分からないことも多いので伺います。

①として、ホームページを見ますと、1 月 1 1 日現在で児童数は 2 1 2 名、6 学年全てが 2 クラスということですが、各学年の 1 クラスは、何名なのかお聞きします。

②として、県のほうでも、教員が児童に接する時間を増やし、学力向上や児童に寄り添った教育を進める狙いから、段階的に全学年対象の 3 0 人学級を導入する方針ということですが、これは、今まで村の費用で賄っていた学年の分も県のほうで見てくれるということなのか、いわゆる、村はお金を使う必要がなくなるのかお聞きします。

③として、学校だよりを見ますと、理科専科と英語専科の先生がおられるようですが、どこの小学校も同じなのか、また、英語専科の先生と外国語活動指導助手、A L T の役割の違いは、どういうものなのかお聞きします。

④として、1 2 月には、人権学習として、特別養護老人ホームきずななど、村内のいろいろな場所を 6 年生が訪問したり、5 年生が境港での社会科見学に出かけたりしています。そんな中、1 月 1 9 日には、更生保護者会の方から、6 年生が薬物乱用防止についての紙芝居を通して、薬物の恐ろしさや身近に潜む誘いの手などについて学習させてもらったとありました。薬物乱用防止などについては、中学生になってからのことだと思っておりましたが、どうなのかお聞きします。

⑤として、まだまだコロナ禍の中で、大変な学校生活だと思います。児童の様子や保護者の困り事、要望などはどうなのかお聞きします。

次に、2 点目として、小学校校庭の芝生の管理について伺います。平成 2 4 年 6 月 2 4 日に芝の植付けをしてから、もうすぐ 1 0 年になります。すっかり芝生のグラウンドが定着し、小学生の皆さんは、土の校庭を知らないのかなとも思います。今も芝生化推進隊、G A P の皆さんを中心に、芝刈りや肥料まき、刈った後の芝生の処理など、維持管理をいただいています。乗用芝刈り機などのマシンも 1 0 年も経過すると買い換えるなど、必要なのは分かりませんが、万

が一そうなった場合は村の予算でいけるのかお聞きします。必要がありましたら、再質問をさせていただきます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松本議員の一般質問にお答えしてまいります。

答弁の前にちょっと時間をいただきまして、月曜日、28日に小学生1人のコロナ感染が確認されました。そこで、昨日、今日と複数、昨日は1、3、5年の学年閉鎖、本日は3年生と5年生の学年閉鎖という形にしております。1年生は、昨日の段階で安全が確認されたので、今日から登校している。恐らく3年生、5年生も、今日の段階で、ほぼ安全が確認できるのではないかというふうに、その確認の作業を一生懸命今しているところでございます。そういう状況でございますので、御心配をおかけしますが、御理解いただきますようによろしく願いいたします。ということで、答弁に移ります。

6学年の2クラス、各クラスの何名かという御質問でございました。日吉津村におきましては、日吉津村独自の学級編制基準を設けておりまして、基本的に、御指摘のとおり、どの学年も2学級で30人以下の学級になるように、御理解をいただいて予算化していただいているところでございます。この日吉津村独自の学級編制のおかげで、非常に大きな成果を上げておりまして、基礎的、基本的な学習内容の定着を目指した授業づくりを進めて、その結果、全国学力・学習状況調査等々、各種調査からも、大変良好な結果が得られているところでございます。具体的には、各学級別の児童数は、14人から21人ということで、ばらばらになっておるところでございます。

続きまして、今まで、村の費用で賄っていた学級分が県の費用になるのかというお尋ねでございました。もともと、現在、令和3年度までの国の学級編制基準がございまして、これは、1年生は35人学級、2年生以上6年生までは40人学級という基準でございまして、国の基準です。これに対しまして、鳥取県は、全国に先駆けまして国の基準をさらに下げました。1、2年生が30人学級、3年生から6年生までは35人学級というふうに、県は定めているところでございます。これに対しまして、日吉津村は、全学年30人以下の学級にするという編成基準を持っているところでございます。

議員御指摘のとおり、国の基準が全学年35人に順次になっていくという方針が定められまして、それに対して県も、今後5年間で日吉津村と同じように全学年30人学級にしていくところでございます。年度ごとに学年進行でそれを完成させていく、5年間かかるということでございます。ですので、5年後には、現在、村が負担している費用が、原則、国費及び県費で賄われる

ということになりますので、村にとっては、大きな負担軽減ということにつながると思います。

学校にとりましては、村の基準どおりにだんだんなくなっていくということですので、金額とは関係なく、学校の学級も替わりませんので、学校にとっては、影響はそれほどないということになるかというふうに思いますが、引き続き、先ほども申しました基本的、基礎的な学習内容、学習事項の定着をはじめ、学校教育目標の具現化に向けて、少人数の編成によりまして、きめ細やかな取組を継続して、子供たちの力、能力が発揮されるように、できるようにしていきたいと考えております。

3つ目でございますが、理科専科、英語専科の教員がいるということ、御覧いただきました。それから、英語専科と外国語指導助手、ALTの役割の違いということについての御質問でございました。理科専科、英語専科ということに関してでございますが、まず、小学校の学級担任が自分の学級のほとんどの教科等を担当する、これは、学級担任制でございます。それに対しまして、中学校のように1人の教員がある特定の教科を担当して、複数以上の学級、学年をその教科を指導するというのを教科担任制といいます。そのうち、国のほうも、文部科学省のほうも、特に高学年において教科ごとの専科教員による教科担任制を導入していくんだという方針が文科省から示されているところでございます。特に、算数であるとか理科であるとか、差がつきやすい教科を中心に、専門的な指導のできる教員が専科指導として指導するんだということでございます。教科担任制は、今申し上げましたように、専門性のある教員が熟練した指導を行うことができるところにメリットがございます。教員の専門性によって、小学校において、どの教科をこの教科担任制にするのかっていうのは決まってくるので、属人的になりますので、どの学校でも同じ教科を専科としてやってるかということではなくて、学校ごとによって、どの学年のどの教科を専科指導するのかっていうのは、学校によって違います。

日吉津小学校の現状でございますが、理科の授業は、理科の得意な先生が教えているんですけども、理科は、観察や実験等ございますので、授業前の準備が必要でございます。専科とすることで、学年まとめて、2人が別々に準備するんじゃなくて、1人でその準備ができるということ、まとめた準備が可能になりますし、丁寧な教材研究や教材の準備に取り組むことができますので、そんな授業を組み立てることが可能になるということでございます。英語に関しましては、日吉津小学校では、中学校の英語教員免許を持った教員がおりまして、この教員が高い専門性を持って英語の授業をしているということでございます。英語と申し上げましたが、5、6年生は英語科、外国語科です。3、4年生は外国語活動の時間を担当しているということになります。その専門性のある教員によりまして、系統的で質の高い指導が可能になります。日吉津小学校の

英語の指導内容、方法についても、県教育委員会からも評価をいただいているところでございます。この教科担任制は、教員の配置数、教員数、定数とも密接に関わってまいります。担任外の先生がいれば、教科担任制がやりやすくなるということになります。今年度、令和3年度は専科指導が可能な加配措置がございまして、それで専科指導ができる教員もちょうどいたもんですから、専科指導が可能になったということでございますので、今後とも引き続き、この専科指導に係る加配教員が配置されるように、県に要求をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、英語専科と外国語指導助手の役割の違いということでございます。外国語指導助手は、ALTとっておりますが、Assistant Language Teacherでございます。このALTは外国語を、今でいうと英語ですけども、英語を母国語とする外国人指導助手のことをいいます。外国人でないといけません。日本国籍のALTはおりませんということです。小・中・高校の外国語の授業を行う英語科の教員の補佐を行います。ネイティブな英語を児童が学ぶことができるよう配置されます。配置された学校では、異文化交流や国際理解も深めることができます。小学校教員は、そもそも、英語専攻ってありませんので、今までなかったので、英語を専門にした免許もございません。ALTの配置により専門的指導が可能になって、学習の流れやカリキュラムは、教員が計画し進行しますが、発音とか具体的な言葉の使用法につきましてはALTが児童に伝えと。要するに、ネイティブな英語を聞くことができる、まねすることができるということになります。このALTは、各市町村が雇用し、管轄する学校に派遣するということになっております。日吉津は1校しかございませんので、1人雇用して丸々小学校に派遣しているということですが。

そもそも、長くなってしまいました。ALTが初めて全国の中学校に配置されるようになったのは、昭和62年からでございます。私どもは、全くそういう経験はありません、なったことがありませんが、英語教育、ALTに中学校、高校等で出会わなかった我々は、なかなか、いざ外国人と対面して英語で話そうとすると、急に英語が出てくるかっていったら、なかなか英語でしゃべれないもんだと思いますが、このALTの配置によりまして、子供たちには、英語というよりも外国人、英語を話す外国人が非常に身近になって、英語を使ったコミュニケーションに対するハードルが、以前に比べて非常に低くなってるなというふうに感じます。日吉津小学校へ配置しておりますので、子供たちの英語に触れる機会は、大幅に増加しました。その効果も大きいと考えております。今後も、今まで以上に、今度は保育所にも派遣できるように、今もしているんですけども、週1回は行くようにしてるんですが、さらに活用について、積極的に、保育所への活用も積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き、ALTの雇用について御

理解いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、人権学習としての薬物乱用防止、紙芝居があったということについてでございます。中学校になってからのことだと思っておられたということでございますが、薬物乱用防止教室というのでございまして、第5次薬物乱用防止5か年戦略におきまして、学校保健計画において位置づけられておまして、全ての中学校、高等学校において、年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて、小学校においても開催に努めることとされているところでございます。努力義務です。これが20年以上前になりますが、平成8年に小学生が覚醒剤の乱用により補導されたという事件が以前ございまして、そのことをきっかけに、小学校でも多くの学校が指導を実施しているところでございます。現行の学習指導要領におきまして、5、6年の保健の中の病気の予防のうち、喫煙・飲酒・薬物乱用と健康という単元がございまして、その中で薬物乱用防止について指導することと現行の指導要領ではもうなっております。ということから、社会全体の喫煙、飲酒、薬物乱用は、全体では減少してきているんです。ところが、子供の喫煙、飲酒、薬物乱用については、発生率が変わっていない、以前からということで、少なくなっていないということがございまして、薬物乱用につきましては、その多くが友人の誘いがきっかけですが、本人が正しく理解していないため、ついついやってしまうとかいうケースがほとんどでございまして、中学生になってから発生率が高まるということがございますので、小学校高学年で正しく理解させることは、とても大切で妥当であるというふうに考えているところでございます。今後も継続的に実施しまして、薬物乱用防止について、児童に正しく理解できるようにしていく必要があるというふうに考えております。

小学校の件で、最後5つ目でございますが、コロナ禍で大変な学校生活だと思うが、児童の様子や保護者の困り事、要望などについては、どうかという御質問でございます。先ほど来、今日は、ずっと質問の中でもございました、2月に入ってから幼稚園、保育所、中学校、小学校、子供たち中心に感染が拡大しております。これを受けまして、県教育委員会が1月28日、次の3つについて通知しました。1つ目は、学校で陽性者が確認された場合は、ひとまず、臨時休業とすること。2つ目、行事、イベントは中止または延期すること、状況によっては。それから、部活等については、1日2時間以内、土日は停止ということというふうなことを通知しまして、これは、市町村教育委員会にも同様に取り組んでくださいという依頼をするという方針を示したところでございます。

先ほど申しましたように、2月28日に日吉津小学校でも陽性が確認されたということでございます。2月に遡りますと、箕蚊屋中学校において2月1日にクラスターが発生したりして、臨

時休業、中学校の措置が取られましたが、それ以降、2月は、日吉津小学校ではなくて、ぎりぎりのところで持ちこたえているなというふうに考えて思っていたところですけども、西伯郡の他の3町は、いずれも、いろんな学校が順番に感染して、学級閉鎖や休業したりしておりましたので、日吉津にも番が来たかなというところでございます。

小学校では、感染防止対策をずっとしてきたところですが、とにかく、1月31日には、私ども教育委員会と校長、教頭、養護教諭で、県のアドバイスもありまして、緊急点検、校内の緊急点検、あるいは、学校の取組の確認、チェックということをちょっと細かくやりました。それで、31日に、これで引き続ききちんと対応していこうということを確認した矢先、28日というところで、ちょっと意気消沈ではありませんが、もう一度、きちんと引き締めてやらなければならないなと思ったところでございます。

学校の中の様子ですが、先ほども課長がちょっと申し上げましたが、保護者は、参観日の中止や行事の規模縮小等によって、子供たちの学校での活躍の姿を見る機会が、非常に少なくなっておまして、要望ということではっきり聞いているわけではありませんが、113チャンネルで様子が放映されること等、とても喜んで、見れてよかったというふうな声は届いてきているところでございます。子供たちは、三密を避けるために、異学年交流、ほかの違う学年との交流をしないようにしております。例年ですと、1年生と6年生は兄弟学年というふうにして、6年生が1年生の休憩時間の面倒を見たりとかいうようなことをして、1年生と6年生が仲よく遊ぶという姿が例年あるんですけども、それもやめています。ということから、1年生が兄弟学年の6年生に懐いて抱きつくとかいうふうなことがもうしょっちゅうあったんですけども、そういう光景が見られなくなりました。さらには、四六時中マスクをしておりますので、顔の表情を読み取ってお互いの人間関係をつくっていくということについて、今後、どんな影響が出てくるかということについては、ちょっと、注意深く子供たちの様子を観察して、危惧されるようなことがないようにしていかなければならないなというふうに考えているところでございます。

先ほども申し上げましたように、引き続き、感染拡大防止に徹底して努めながら、教育活動を、子供たちの日常の教科や生活の狙いが達成できるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。長くなりました。以上です。

○議員（5番 松本二三子君） お気遣いなく、長くても。

○議長（山路 有君） よろしいですよ。どうぞ。

○教育長（井田 博之君） 失礼しました。大きな2番、長くなったので、早くやめなければと思ったもんですから。要らんことを言いました。

最後の御質問で、小学校校庭の芝生の管理についての御質問がございました。乗用芝刈り機を新調するときにはどうかというお話でございます。芝生の維持管理の作業は、ボランティアの皆さん、GAPの皆さんによって成り立っております。ただ、維持管理に必要な肥料、燃料、修繕等の費用については、小学校校庭芝生維持管理事業という教育委員会の事業によって賄われているところでございます。平成24年植付け以降、芝生化推進隊の皆さんにお世話になって、芝生の環境維持に努めていただいているところです。令和元年には、国土交通大臣表彰も受けることができました。全国芝生学会から、バードスタジアムに並んで県で一番美しい芝生というような評価も、以前はいただいたところでございます。また、近隣市町からも芝生グラウンドとして美しいというふうに言われて、維持管理について視察や問合せ、これからちょっと芝生化したいんだけどとかいうような問合せがあったりしているところでございます。

乗用芝刈り機につきましては、10年が経過しておりまして、これまでも、修繕しながらずっと使ってきたところでございます。これが故障して、もう修繕ができないということになれば、新たな芝刈り機の予算化が必要になろうかとは思っています。その場合、活用できる補助金等について探したりとかいうようなことを検討していかなければならないなど、もう10年たちましたので、そろそろ、そんな時期かなと思っているところでございますが、できるだけ、修繕をして使いたいというふうに考えておるところでございます。また、芝生化推進隊のメンバーも減少したりとか、10年たちますから、その当時からは、もう抜けられた方もいらっしゃるし、それも、今後ボランティアスタッフの世代交代とか、人数の確保とかいうようなことも課題になろうかなというふうに思います。そういうふうな形で、芝生を維持管理してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 再質問を許します。

松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 私も忘れそうなので、先に芝生のことをお聞きしたいと思います。何でこれを聞いたかという、私もこれしょっぱなから関わっていますので、年に2回芝刈りとかに出させてもらってますし、村長さんとも1回お会いしたことがございますけれども、何かっという、何かやっぱり人数が、1回に来られる人数がちょっとずつ少なくなっているのかなという感じがしたのと、毎回、結局GAPの皆さんがほぼやっておられるなっていうのがあったのと、機械を使わせてもらおうと、やっぱりすごい古くなっていうイメージがあったので、これは、どのお金であれされるもんなんだろうっていうのがあって、やっぱり、今の持続可能なみたいな、やはりではないですけど、今後10年たって、次の10年を考えたときにどうするん

だろうっていうところがあって、新しい皆さんを集めてもらってもいいんですけども、うちは、保護者には頼らないっていうやり方をされてますんで、地域の皆さんと保護者さんも一緒にという考え方だったと思いますけれども、何が言いたいかという、マシンも、あの大きなやつじゃなくて、いろんなやり方があるみたいなんです。私は、なるべくやらないようにしているんですけど、肥料まきってというのが一番大変そうで、こういう押し車みたいなのを、ずっと校庭の中を歩いていくんですね。その中に、何かこうばらばらばらばら肥料がまかれていくっていうやつなんですけど、あれは、すっごい大変だと思うんです。何年かたつと、こう、いろいろなものが出てきますんで、下手したらドローンみたいな形のものでやっていくようなものが出るんじゃないかとか、芝刈りにしろ、私たちが押してやるんじゃなくて、乗用じゃなかったり勝手に自動の掃除機みたいなやつが走り回るような時代が来るのかもしれないなっていうのを考えたときに、そういうものを万が一、ちょっと高額じゃないかなというものをお願いできるのかどうかっていうのを、ちょっとお聞きしたいと思います。今度は、ちょっと短くしゃべっていただいたほうがうれしいかな。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 肥料やりの道具といますか、あるいは、自動芝刈り機はどうかというお話だと思います。いずれにしても、予算と芝生の管理との関係ですので、必要になったよという状況になったときに、予算との関係で検討するというのが現状だと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 本当に、日吉津村の芝は、自慢できる芝になっていて、前回、米子市長さんが、全米子市の小学校、芝生化にするって言ったら大ブーイングが起こっておりましたが、本当に大変な仕事だと思います。私も、年に2回だけ出させてもらいますけども、大変だなと思って見させてもらってますので。その辺のところを、また、お話が出ましたら前向きな検討をしてあげてほしいなと思います。私も、これが必要かどうか知りませんので、取りあえず、そういうお耳に入れておきたいなという事柄でした。ありがとうございます。

それで、話が替わります。この小学校の分は、本当に教民の役をしていて、全く視察にも行けず、情報が分からない場合、小学校がすごくいいホームページをつくっておられますので、ほぼ行事とか全部分かるので、ちょっと流して見ていたら引っかけたのを質問させてもらったという感じなんですけれども、一番思ったのが、最初に言った少人数なんです。日吉津、本当に恵まれてっていうか、お世話になってっていうところだと思うけれども、理解があって、お金もたく

さん使ってもらってますし、ありがたいことなんですけれども、これをちょっと反対、どうしても、何か意地悪ではないですけれども、この少ない人数のときの反対のことをしつつ考えてしまう性格なんですけれども、目も届きますし、いいことですけれども、反対に、この少人数の中で暮らしてしまうと、中学校も少なくなるといいんですけど、中学校はそうはいかないので、今度は、大勢の中の自分というものに対して、今度は、自己アピールというのをしていかなきゃいけないということがあると思うんですよ。今まで、何々君、何々ちゃんだって、確実に皆さんが自分を知っているという状態から、自分をアピールしていかなきゃいけないという状況が出てくると思うんです。これ、一番感じたのが、大分昔の話になるんですけども、保育所で、赤ちゃんの頃は、少ない人数ですけども、突然に、3歳ぐらいになると大人数の中に入るんですね、1クラスになって、30人ぐらいかな。そうしたときに、すごいおとなしかった子供が急に大きな声でしゃべるようになったというのをすごい間近に見て、結局、自分をアピールしないと誰もこっちを向いてくれないっていうのが分かったみたいで、3歳ぐらいにしても。そういう、やっぱり、状態っていうのがあるので、これは、一番いいのは、小学校だけではなく、箕蚊屋中学校になりますけれども、中学校でもたしか少なくなっていく、1クラスがなくなっていくっていう状況、まだなかったですか。

○議長（山路 有君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 松本議員さんの御質問にお答えします。

まず、箕蚊屋中学校の人数についてですが、今、県の方針として出ているものは、国の法改正に伴って県の基準を下げるもので、その中に、中学校は盛り込まれていないので、今のところの人数は変わらずです。ちなみに中学校は、1年生だけが33人、2年と3年は35人というふうな基準を県は設けております。それで、少ない人数から多くなったのでというふうなことではあるんですが、小学校でも全ての教科がじゃあ14人から21人っていうわけではなくて、教科によっては、当然合同で行われる教科もございますし、そうした中で、中学校に行くと、人数が、当然1クラスの数は増えるんですが、生徒会であったりとか授業の中で、実際に、日吉津の出身の子供たちが活躍している姿を目の当たりに見ることもございますので、その数の多さが問題になって力が発揮できないということではないんでないかというふうには考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 分かりました。多分、35人ぐらいなら大丈夫かなと思います。

あと、理科の専科があったのがすごくびっくりしたんですけども、理科っていうのは、中学

校、高校ないし、実験とか、何だっけ、お魚の解剖とか、ああいうものが全くなくなっていっているという実情を聞いていたので、小学校で理科の専科の先生がおられるというのにすごくびっくりして、反対に、算数とか国語とかをもっと力を入れるんじゃないかなと思っていたので、その辺、先ほど、こういう専科を理科にしましたっていうのは伺いましたので、ただ、ほかの学校と全く違うっていうのにちょっと、多分、よそは、算数、国語に力を入れるんじゃないかなと思ったんで、英語もそうですけれども、その中で、学科だから何とも言わない、理科が熟練の先生で得意な先生がおられるっていうのと、2クラスと一緒にできるっていうのは、メリットだなっていうのは分かりました。一つ、この流れなんですけど、最近は、小学校はタブレットとかパソコンも一生懸命してくださってますけれども、一番最近思うのが、字を書くっていうことです、反対に、書き取り、もうパソコンなりタブレット、自分のことが一番なんですけど、字が書けなくなる。パソコンばかりやっていると本当に字が書けなくなるので、この書き取りとか、低学年、高学年全部ですけども、あと、自学っていうのが大きくなるとあったと思うんですけど、自主学習やってやつです。これは、最近はやってるんですか。

○議長（山路 有君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 松本議員の御質問にお答えします。

自学というの、宿題等の中で自主学習でされています。当然、その中では、タブレットを使った学習というの、方法としてあるんですけど、今のところは、やはり、学校が臨時休業という形にはなっていないので、ですから、実際にノートに書いてというふうな形では、先生からの宿題で出されているところなんです。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 何が言いたいかっていうと、パソコン、タブレット、力を入れてくださるのはいいんです。ただ、やっぱり書き取り、字を書くっていうところが、一番今大丈夫かっていうのはあるんですよ。というのが、本当、昔話ばかりして申し訳ないんですけども、うちの子供たちが1年生のときに、すごい厳しい先生がおられまして、1年生の漢字なのに、跳ねから払いから止め、全部ペケをした先生がおられまして、子供は、合ってるのに何で違うんだっていうので、うちの子ではなかったんですけど、お母さんがちょっと言ってこられた方があって、小学1年生のうちからこんなに厳しくして、子供は、漢字を書くのが嫌いになったらどうするんだかっていう話合いにまでなったと思うんですけども、そのお母さんが、中学校に上がったらすごいありがたがられてたんです。小さいうちから、そういう漢字の止め、跳ね、払いまできちっとしてくださったので、中学校ですごく褒められると、その学級の子たちは。そういう

ことなんですね、結局。もう漢字が合ってればいいではなく、自学っていうのは、好きなことをやっていくので、うちの子なんかそうだったんですけど、四角い升の中に同じ漢字をでえっと書いて出して出すとか、2ページ絵を描いた子供とかもいますし、あれはもう、個性だと思うので全然いいと思うんですが、やっぱり漢字一つ、数字一つをすごく大事にしていかないと、大きくなってからというのも変ですが、パソコンの字と、それこそタブレットの字とかも全く違うので、ああいうきちとしたところを、最近はどうなんでしょう、ああいうことは。

○議長（山路 有君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 松本議員の御質問にお答えします。

漢字等になると、特に低学年1、2年からの丁寧な指導っていうのは、その後ずっと続いていくものなので、重要になってまいります。1年生では、当然、先ほど言われたように、払い、跳ねであるところ、その正しい字を書くことっていうことは、もう、本当に時間をかけて丁寧に指導をされています。当然、高学年になるにつれて、習う漢字の数もどんどんどんどん増えていきますし、それだけ丁寧にはできなくなるんですが、そのためにも、低学年では、より丁寧な指導はなされておりまして。以上です。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 加えて答弁申し上げます。

少人数学級とは別に、学習支援員というのがあります。1年生の担当、2年生の担当というふうに、特に、低学年は、固定して学習支援員が1人で2つの学級を担当しております。特に、今の細かいところ、跳ねだったりでありますとか、あるいは提出物でありますとか、授業のみならず学校生活で、姿勢ですとか、いろんな細かいところを学習支援員が一人一人きめ細かく指導しています。それがとても大切で、それが高学年まできちんと席に座っているとか、そういうことに実はつながっているということがありまして、そのきめ細かな丁寧な指導は、これも予算化で御理解いただいております学習支援員が配置されてるおかげが大きいなというふうに考えております、という付け加えでございました。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 今日、そんなに細かいことを聞くつもりではなかったですけども、一番何が言いたかったかという、本当に、このコロナのときに子供さんが、中学生だったら、下手な話、1、2、3年、全部コロナだったというような、3年目ですので、そんなときなんだろうなと思って、小学生の子供さんも、どういう状況で生活されているのかなというのが知りたくて、ホームページとかお便りとかを見ていたら、本当にいろいろな工夫をされて、それ

なりにというか、いつもみたいな感じで活動されてるんじゃないかなというぐらいの中を見たので、すごく安心してよかったなと思ったので、今日は質問させてもらったんですけども、その中で、先ほどありました薬物乱用のお話です。これ、中学のときに、たしか保護者も一緒になって聞いたような記憶があるので、多分、中学校のだったのかなと思ったんですけど、一番思ったのが、成人になるのが20歳から18歳になるというのを、下りてきているので、もしかして、そういう自分で自分を守ること、通帳のこととか、ああいうお勉強もするそうなので、ああいうことが中学校から小学校に下りてきたのかなとちょっと思ったもので、ああいうことではないですか。

○議長（山路 有君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 松本議員の御質問にお答えします。

実際に下りてきたというふうなことではなくて、指導要領等も踏まえて、指導する内容となっているところで指導されているものです。それで、実際に、先日の薬物乱用防止教室の中で、6年生たちがその後いろいろとまとめも行っていて、県西部でも実際に中学生であったりとか、そういう問題が起こっている状態であるっていうのを聞いて、もうやっというてよかったなという反応が非常に多いというふうなことが分かっております。知らなかったでは終わらないようにというふうなことでは、タイミングとしては、よかったんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 本当に、もう小学生では早過ぎるっていうことがないので、どんどんそういうのは教えていってあげないと、ネットにしろ何にしろ、情報過多っていうか、本当に簡単に情報が得られるし、全部信じちゃうんですね、子供っていうのは。本当に、一つ押したらもう大変なことになるっていうのが分からないことが、これは、私たちも一緒なんですけども、本当に気をつけなきゃいけないというのがあります。

そういうところで、しつこいようですけども、本当に、最近はスマホとかタブレットで分からない言葉が、先ほどから出てるデジタルの反対何だったっけ、ずっと思ってたのが、アナログっていうのをふっと見たときに、ここからスマホが出せないっていうのがすごくストレスだったんですけども、すぐにも調べたいっていう感じだったんですけども、あれの癖も大人のほうもついてしまっていて、子供も当たり前みたいなんですけど、ちょっとテレビを見たときに、同じ分からない言葉をスマホで探すのと、辞書をわざわざ引くっていうのとでは、脳が働くのが全く違うっていうのが出てまして、あれから辞書を引こうか、ちょっと思うんですけども、最近辞書がどこに

行ったかも分からなくなってしまうので、なかなか難しいんですけども。やっぱり目だけで見るそうなんです、スマホで引くと。だから、脳に全くその情報が行かないっていうのがあったので、言葉が分からなかったときに、スマホを使うのではなく、やっぱり、辞書を1つずつ引いていくのがいいんだっていうのをこの間テレビで見た、あと、忘れにくいそうなんです。そういうところは、やっぱり違うんだなと思って考えていました。なので、その辺もやっぱり小学生さんも、タブレットなりスマホなりは、いいことなんですけれども、辞書を引く、本を読むっていうことは、やっぱり続けていかなきゃいけないかなと、ちょっと、自分のことと同じように思いました。

あと、英語の先生ですけども、よく分かったんで、ALTさん替わっておられると思うんです。今日、村報に英語教室みたいなのを、村民さん、あえて伝えてないんだ、何でしょう、にするっていう、あの方がALTの方ですか。あっ、そうなんです、また同じように、じゃあ村民さんと一緒になって英語を楽しんでいただくということで、よかったです。

あとは、よかったですし、やっぱり、大体聞きたいことは聞いたんですけども、本当に後で、聞いたことは聞いたんですが、大分、教育長さんがお話ししていただきましたので、やっぱり、コロナの先ほどのことですけども、これはもうコロナ下ではなく、ウィズコロナでいくしかないって、ちょっと、大きな声で言うてはいけないかもしれませんが、そうやってきているところがあるんですけども、保護者さんの的には、やっぱり、あまり聞くのもなんですけれども、小学生の中には、消毒が駄目とか、あぁいった子供さんは、日吉津小学校にはおられないですか。手が荒れるとか、マスクが駄目とかっていう感じの困り事っていうのはないですか。

○議長（山路 有君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 松本議員の御質問にお答えします。

消毒によるアレルギーであったりとか、それからマスクによるかぶれであったりとか、その生活の困難さっていうふうなことについては、1件も聞いてはおりません。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） しつこいんですけど、少人数クラスのこと、本当に日吉津は、前からたくさん補助を出していただいているから知ってるんですけども、この県とか国が動き出したっていうことで、反対にこれは、どちらかという、県、国が日吉津に追いついてきたなっていうイメージを持っているんですけども、本当にありがたいことだと思いますので、十分使っていただきたいと思います。また、微妙な9分ですね。

あとは、ここは、最後に教育長、10分近くあるんで、何かありましたらお願いします。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 御質問はないかもしれませんが、県内のある市の教育長と話をしているときに、少人数学級について、ある程度の人数がいないと集団の中での自分の位置とか立場とか、集団の中でどう過ごすかとかいうことに、そういう経験が少なくなってしまうのではないかと、少な過ぎてもいけないんじゃないかという意見が聞かれることがあります。しかし、その教育長は、自分は、山のほうの学校で同級生は10人不足だった。その人数によって、人数の多い少ないによって能力が発揮されるされないということが、全くないとは言いませんが、それ以上に、やっぱり個人一人一人の学習の履歴でありますとか、周囲の関わりでありますとか、友達同士との関わりでありますとか、いろんなことで子供の能力は発揮されていく、成長していくのであって、人数だけで、多いからいい、少ないからいいというふうにも言えないし、人数だけの問題じゃないと。その関わり方や、その子にとって周囲の環境がどうかということが重要なんだというふうに、自分のことを例に出しながら言っていたのを、ずっと覚えてるんですけども、確かにそうだなということで、人数が少なければ、きめ細かくフォロー、支援できます。それは、やっぱり人数が少ないほうがいいです。特に低学年ということです。ただ今後、3年生以上は、学習内容がぐっと増えてスピードもアップしますので、実は3年以上も、ある程度、支援員がいたほうがいいなというふうには思っているところでございます。特に低学年は、今さっき言いましたように必要だというふうに思います。きめ細かなフォローをするということと、人数が多ければ駄目、少なければいいというだけのことでなくて、少なくともいろんな関わりを工夫しなきゃいけないしということだなというふうに、印象深く、ちょっとその話を聞いたもんですから、御紹介いたしました。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（5番 松本二三子君） 本当にいい話を聞きました。

最後、ちょっとあるので、自分の話をしますと、私は、ひのえうまの生まれですので、すばらしく少人数だったんです、ずっと。なので、その頃はちょっと、何ていうんでしょう、いい先生でしたので、学級会ばかりしてたんです。何かあれば学級会をして、何かあればみんなで決めようということで、ずっと誰かに対してしゃべって自分の意見を通そうということばかりしていたので、今議員になって、そのことがすごく役に立っているなと思うんですけども、やっぱりああいうことも、学校の授業ばかりじゃなくて、本当17人ぐらいだったと思うんですけど、1クラスが、本当にそういうことばかりさせてもらいましたので、やっぱり、大きくなってからではないですけども、大人になってよかったなと思うこともありますけれども、同じ2クラ

スだったんです、17人で。だけど、隣の学級は、たしか、算数とか国語ばかりやってたなど、ちょっと思うので、やっぱりクラス担任の先生の力も大きいのかなってちょっと思うんですけども、人数多い少ないではなく、やっぱりそういうことがあると思いますので、頑張っていていただきたいと思いますけれども。5分余ります。教育長と久しぶりにお話をした気がしますのでよかったですと思います。これで終わります。

○議長（山路 有君） 以上で、5番、松本二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時30分散会
